

参考様式 1

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和3年7月21日、12月21日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和3年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟臨時会費		
	合計	8,000		8,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

本欄に領収書

領 収 証

令和3年7月21日

喜多 宏思 様

¥ 5,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



さい。

領 収 証

令和3年7月21日

喜多 宏思 様

¥ 2,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年12月21日

喜多 宏思 様

¥ 1,000-

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



【按分による支出の場合】

按分率

政務活動費の支出額

円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額

円

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年4月12日						
② 内容	<p>・発送部数 : 2,937部 ・配布方法 : メール便にて配布 ・内容 : 徳島県議会報告（令和2年9月）を、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成績物	発送物写し
	発送費	227,073	10/10	227,073	70円×2,769冊、75円×168冊		レ
	合計	227,073		227,073			

(注) 専ら来賀や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	会派 経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

店舗内専用

預金口座振替
預金払戻請求書による振込受付書

○振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日	□ 3 年 □ 4 月 □ 23 日	□ 預金口座振替 預金払戻請求書	による振込受付書				
お振込先	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 協 <input type="checkbox"/> その他						
		振込金額	百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円				
			¥ 227,023				
お受取人	支店 (営業部) (出張所)						
預金種目	普通	当座	貯蓄	その他	口座番号		
お受取人	ユウゲンガイシャミツイサ ビス			振込手数料 消費税込	円		
フリガナ				¥ 550			
お名前(漢字)	有限会社 三井サービス 様			このお振込は翌営業日の取扱いとなりま			
ご依頼人	キタヒロシ			うち 手形・小切手等			
お名前(漢字)	0896632358						
備考	喜多 宏 田 様			(ご注意) ●振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。 ●やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。 ●午後2時以後のご用命の場合は、当日に入金できないこともありますので、あらかじめご了承ください。			

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行



請求書

770-8007

徳島県徳島市新浜本町3丁目1番47号
喜多 宏思 様

2021年 4月 13日

No.

1

有限会社 三井サービス

771-0134 徳島県徳島市川内町平石住吉248-1

TEL:088-666-3990

FAX:088-666-3991



お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

1068

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	消費税額	御買上計	今回御請求額
0	0	0	206,430	20,643	227,073	227,073

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	御買上額
2021/04/12	31680	定形外～100g 県内	2,769.00	冊	70.00	193,830

令和2年9月定例会 令和2年9月16日（水曜日）

徳島県議会報告

喜^き
多^た
宏^{ひろ}
思^し

徳島県議会議員

新町川橋は橋長500m。中央支間長250mの鋼3径間連続鋼床版箱桁橋。新町川までの橋下高さ28m。

新町川橋 令和2年12月5日撮影

徳島沖洲 IC～徳島津田 IC(県が整備する地域活性化 IC)の新町川橋 500m の橋桁が令和 2 年 10 月～令和 2 年 12 月に施工され、最後の中央橋桁が令和 2 年 12 月 5 日に国内最大のクレーン船海翔により設置され、2.4km が令和 3 年 3 月 21 日に開通しました。

西日本高速道路の徳島 JCT ～徳島沖洲 IC の 4.7km は令和 3 年度に開通予定で、全国の高速道路に直結します。徳島 JCT ～阿南 IC の 22km は徳島南部自動車道と名称が決まりました。阿南 IC までの早期開通を期待するものです。

徳島津田 IC 周辺の徳島小松島港津田地区の活性化計画により第 3 水面貯木場の造成が進められ、令和 3 年に 9.8ha の企業用地の分譲手続が始まります。

令和2年9月定例会 代表質問

新ホール整備について

今後の地方創生の推進について

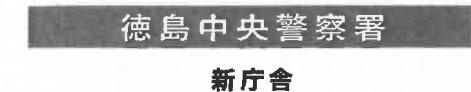
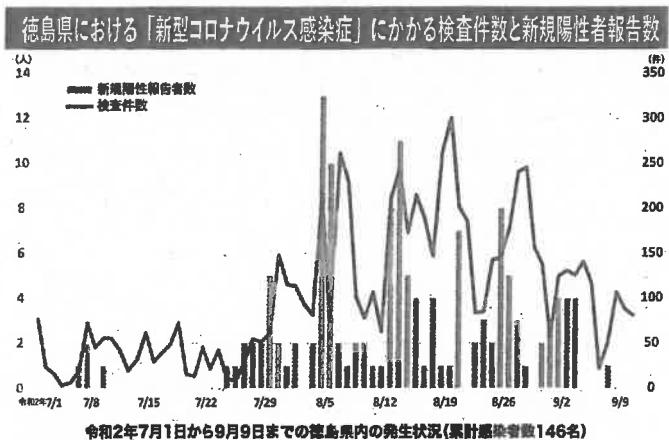
観光需要喚起策について

WIT-Hローナにおける遠隔医療の推進について

消費者庁新未来創造戦略本部と連携した消費者行政・消費者教育の発展について

徳島小松島港(津田地区)の活性化に向けた取組みについて

徳島中央警察署の新庁舎整備事業について



徳島をより良くしたい思いで真っ直ぐに一生懸命です

あなたと徳島の明るい未来を作ります
県政へのご意見をぜひお聞かせください 県政に反映します

県政の重要な課題に新型コロナ感染症対策が挙げられます。

新型コロナ新規感染者数が世界的に増加の一途をたどり、現在、世界全体で1億2,000万人、国内は45万人を超えていきます。重症患者数も増加するなか、二度にわたる緊急事態宣言が発令され、医療崩壊、生活崩壊とも言われるなか、医療従事者をはじめ多くの皆様方の使命感と連日の献身的なご尽力に心から感謝と敬意を表します。

自らが無症状感染者の可能性があることを常に意識することが大切です。そのため、日々のマスク着用、手指消毒、密閉・密集・密接の三密回避、不要不急の外出自粛、食事や運動による免疫力アップ等々を心掛け、日常生活でコロナウイルスを撃退しましょう。

世界的に感染が拡大する中、コロナワクチンの開発が急速に進み、イギリス・アメリカ等で大規模なワクチン接種が始まっています。国内でも接種が始まり、明るい希望の光が見えてきました。大いに期待するものです。
災害対策も県政の重要な課題です。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年が経ちます。未曾有の大震災や大津波などにより、約22,000人の尊い命が犠牲になりました。

また、1995年1月17日に発生し、約6,400人の尊い命が犠牲になつた阪神淡路大震災から26年が経ちました。これらは今でも忘ることのできない恐怖の光景です。

徳島においても南海トラフ巨大地震、新型コロナと巨大地震の複合災害、台風、集中豪雨などの自然災害が発生した時に命を守るために防災対策、公共施設や民間建造物の耐震化、河川改修など県土強靭化のより一層の推進が求められています。

さらに、医療及び福祉の向上、経済・雇用対策の推進、本県の基幹産業である農林水産業の振興、教育の充実、財政健全化など、多くの課題に直面する中、強く正しい徳島県100年の大計に向かって、責任と信頼の政治により、一つひとつ課題を解決し、郷土徳島の明るい未来を切り拓きたいとの思いでいます。
ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になるよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください、県政に反映します。

令和3年3月

徳島県議会議員

喜

き

多

た

宏

ひ

思

ろ

し



まず、先日の台風第十号でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に第一線で対応されている医療従事者、医療機関の皆様方をはじめ多くの関係者の方々に対しても、心から深く敬意と感謝を申し上げます。

また、嘉見会長はじめ会派の皆様方には、代表質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本日は、いろいろとお忙しい中にもかかわりませず傍聴にお越しいただいた方々、またケーブルテレビで御視聴いただいている皆様、誠にありがとうございます。今後とも、皆様方の負託にお応えすることができますよう、誠心誠意頑張ってまいります。御指導、御支援をよろしくお願ひいたします。

今回は、先日、内藤徳島市長が表明され、飯泉知事に申出をされた新ホール整備の件をはじめ、新型コロナウィルス感染症の終息がいまだ見通せない中、前半は、ウイズコロナにおける取組を質問していきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

新ホール整備について

私は、縁あって、阿波おどり保存協会と三味線の邦楽団体に関わらせていましたが、阿波おどりにしても邦楽にしても、このコロナ禍で、あらゆる活動が中断し、先行きが見通せない状況にあります。その上、出口の見えない徳島市の新ホール整備の問題も加わり、文化に関わる者としては、日々暗んとしておりました。

私は、県議会議員となる以前に徳島市議会議員を務めておりましたが、新ホールに係る前徳島市政の状況を見て、身につまされ、何か打開策はないものかと頭を悩ませていたところであります。そのような中、先ほど岡本議員の代表質問に対して、飯泉知事から、内藤市長の申出を受け、県市協調による新ホール整備の検討に着手するとの御答弁がありました。

市単体では膠着状態となってしまった新ホール整備を、中心市街地の活性化という、さらに大きな視点での検討に加え、県と市の垣根を取り払い、県市協調で突破していきたいという市長の決意もありました。また、市長の申出を知事がしっかりと受け止められ、強力なタッグが組まれることとなつたところでございます。

今、新型コロナウイルスは、文化に大きな試練を与えております。しかし、人類がコロナに打ちかち、到来するであろうアフターコロナ時代を見据えて、新ホール整備により県民の皆様が意欲を向上させ、文化活動のみならず、特に若い皆さんが徳島での夢の実現に希望が持てる次世代の地方創生につながるものと、大いに期待しておるものでございます。これから、新ホール整備などの中心市街地の活性化について、県議会でしっかりと議論し、よりよい施策へとつないでいかなければならぬと思っています。

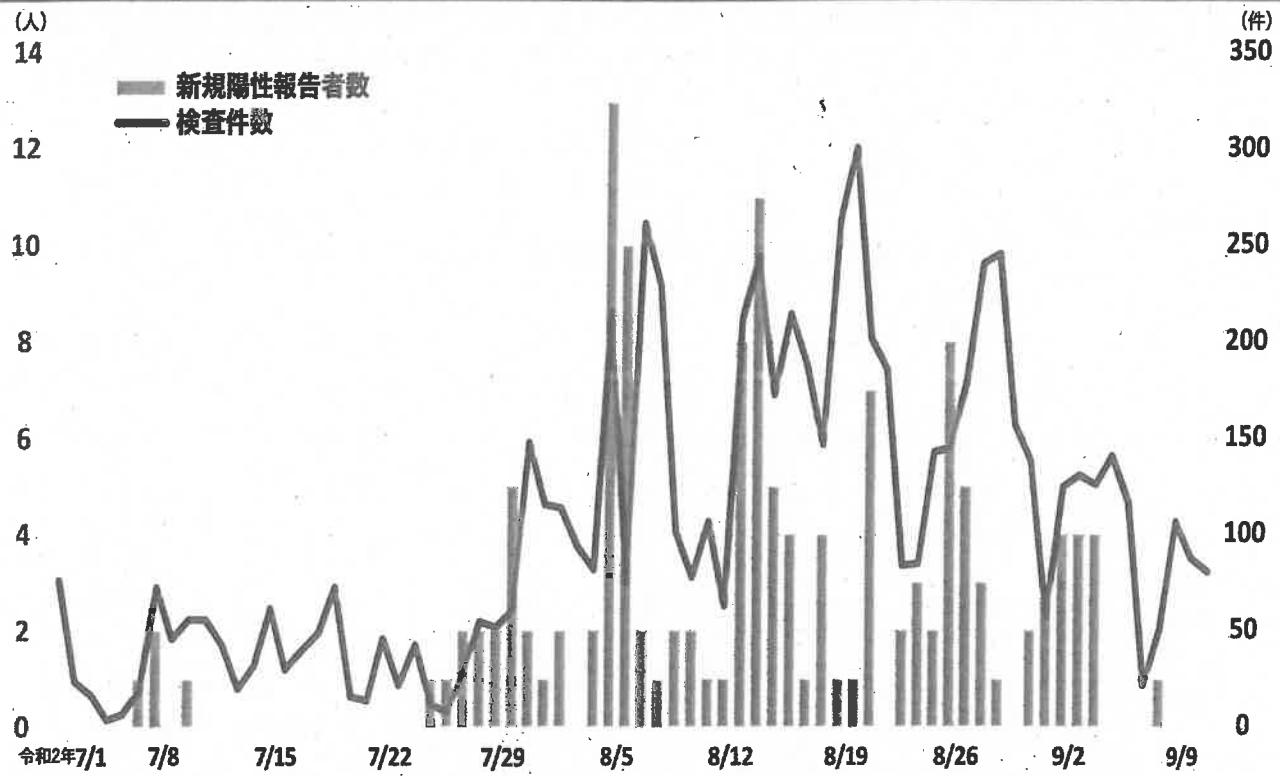
今回の案である県市協調は、本当にすばらしいことだと思いますが、大変大きな事業となります。県が主体的に取り組むことの意義をしっかりと認識しておく必要があるのでないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

新ホール整備を県市協調で進める意義、県にどつてのメリットは何か、知事の所見をお伺いいたします。

(資料提示) まず最初に、このコロナに関するパネルを見ていただきたいと思います。赤が検査数、そして青い棒グラフが感染者数でございまして、六月、

徳島県における「新型コロナウイルス感染症」にかかる検査件数と新規陽性者報告数



令和2年7月1日から9月9日までの徳島県内の発生状況(累計感染者数146名)

七月までは百五十人近くでありますけれども、増加しました。九月に入つてからは、新規陽性者報告数について、ゼロの日が増えてまいりました。終息はまだ見えておらず、しばらくはウイズコロナの状況が続くのではないかなど考えております。

そこで、ウイズコロナにおいて、本県ではどのように取り組んでいくのか、ここからは質問をさせていただきたいと思います。

今後の地方創生の推進について

まず、地方創生の推進についてお伺いいたします。

先月、総務省が発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によれば、日本の人口は昨年よりも五十万人以上の減少が見られる一方、六十五歳以上の高齢者比率は三割近くを占め、人口減少、少子高齢化は年々深刻な状況となつております。一方で、東京都の人口は、この一年で七万人近く増加し、周辺地域を合わせた東京圏には全国民の二九%の方が暮らしております。東京をはじめとした大都市部への人口集中はいまだ歯止めのかかっていない状況が見られるところであります。

こうした動きにストップをかけるべく、国においては、地方への人口分散を推進する地方創生を政策の一丁目一番地とし、vs 東京を掲げた本県においても、この五年間、地方の先頭に立つて、明治開闢以来初となる霞が関の本庁機能の地方移転である消費者庁新未来創造戦略本部誘致を筆頭に、都市と地方を結び仕事ができるサテライトオフィスや、自由に学校を行き来できるデュアルスクールなど、まさに全国のモデルとなる施策を次々と実現させてきたところであります。こうした施策は、後を追うように、国の施策や報告書に反映され、まさに地方創生の旗手と呼ぶにふさわしいと改めて感じるものであります。

そのような中、このたびの新型コロナウイルス感染症は、飲食、観光など社会経済活動に深刻なダメージを与え、特に今年は、地方創生第二幕のスタート

の年であったにもかかわらず、感染症対策のために様々な事業が見直しを余儀なくされてきたと存じます。一方で、リモートワークやオンライン授業が日常化し、特に、都会で暮らす人たちの価値観にも大きな影響を与えることとなつたと聞いております。この機運を逃すことなく、地方への人の流れをさらに加速化し、地域の活性化を生み出していく必要があると考えるところであります。

そこで、お伺いします。

ウイズコロナの中で、地方分散の機運を捉え、今後の方創生をどのように推進していくのか、御所見をお聞かせください。

観光需要喚起策について

次に、観光需要喚起策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内のホテル、旅館では、本年三月以降キャンセルが出始め、緊急事態宣言が発令された四月には、県境をまたぐ行動自粛に伴い観光客が激減するとともに、春のマチ★アソビや夏の阿波おどりなど大規模イベントの中止が相次ぎ、県内の観光関連産業は深刻な影響を受けるに至っています。

そのような中、五月二十五日の緊急事態宣言の全面解除後、県においてすぐさま、六月八日から、県民限定の宿泊割引「とくしま応援割」が開始されたところであります。宣言が解除された当時は、まだまだ観光需要の回復が見込めない状況にありましたが、本県ではタイムリーに、県民限定のとくしま応援割を打ち出したことにより、ホテル関係者からは、週末には家族連れや御夫婦が多く泊まってくれた、多くの県民の方々に当施設を知つてもらうことができたといったたくさんの喜びの声を聞きました。

このほか、私の周りでも多くの方がとくしま応援割を利用され、五千円を上限に割引をという制度の分かりやすさに加えて、コロナ禍の中でも家族や友人と地元の食事や身近な自然、観光地を安心して楽しめることが、応援割の好評

につながったように思います。とくしま応援割は八月末をもって終了となりましたが、私の元には、ホテル関係者や県民の皆様から、こうしたキャンペーンをもう一度やってほしいという声が数多く寄せられております。

これから秋の行楽シーズンを迎ますが、その後の冬の期間は、例年、観光客が減少する閑散期であるとともに、特に今年は新型コロナの感染拡大のおそれがあり、県内観光業界にとって、今後の先行きは非常に厳しい状況にあると言えます。やはりここはもう一度、県内の観光需要を喚起するカンフル剤として、この夏、非常に好評であったとくしま応援割を、再度、年末年始を含む形で、例えば十二月スタートで実施してはいかがでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

観光事業者への支援とともに、県民の皆様が冬の徳島観光を楽しめるよう、とくしま応援割第二弾の実施について御所見をお伺いいたします。

W.I.T.Hコロナにおける遠隔医療の推進について

次に、ウイズコロナにおける遠隔医療の推進についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたが、九月に入り、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数がゼロの日もあって、一時的に落ち着いた感もありますが、八月の感染者数は累計で百七人でありました。高齢者施設などでは、四件のクラスターが発生しました。現在のところ、本県では累計で百五十名近くの感染者が出ており、今後の終息への見通しはまだ見えない状況にあります。

感染された方については、既に退院された方、宿泊療養施設に入られた方もいらっしゃいますが、現在も入院受入医療機関に数十人の方が入院されている状況が続いております。特に、感染症指定医療機関である県立病院は、本県で感染者が発生した当初から所要の対応をされ、クラスター発生による感染者の急増を受け、さらなる御尽力をいたしております。日々の救急やがん治療などを担いながら、県民への適切な医療提供体制を確保しているところであります。

本県の医療環境につきましては、平成三十年の人口十万対医師数は三百二十九・五人と全国第一位であるものの、東部圏域に全体医師数の七七・七%が集中する地域偏在や、外科・小児科医が少ないという診療科の偏在も見受けられます。今後さらに、僻地の医療機関における専門医の不足や医師の高齢化等といった課題への対応が求められており、ウイズコロナの状況にあって、県立病院の役割はますます重要度を増しており、県内のほかの公立病院や鳴門病院、徳島赤十字病院をはじめ公的医療機関とのさらなる連携を進め、効率的で適切な役割分担が必要と思われます。

また現在、病院の診察に当たっては、初診からのオンライン診療が認められ、昨年度には、海部病院と中央病院の間で5Gによる遠隔医療の実証実験も行われたとお聞きしているところであります。5Gの活用による様々な連携が進み、僻地や山間部であっても専門医の診察が受けられるようになれば、県民にとって極めて有効な取組になるものと考えるものであります。

そこで、お伺いいたします。

まだ今後の展開が見えない新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、医療機関とのさらなる連携や5Gによる遠隔医療の推進に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

W-I-T-HコロナにおけるICTを活用した英語教育について

次に、ウイズコロナにおけるICTを活用した英語教育についてお伺いいたします。

グローバル化の進展とともに、世界の共通言語としての英語の重要性はますます高まり、急激に変化する社会に対応する新しい英語教育が強く求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に影響を受けている教科の一つは、英語ではないでしょうか。実際、学校現場では、臨時休業による学習

の遅れや、特に発音や対話を中心とする英語の授業の感染防止対策に苦慮されていると聞いております。

また、出入国制限による海外渡航や受入れができず、海外の学校との交流も困難になっていると思います。さらに、新規の外国語指導助手ALTの来日も難しい状況にあり、児童生徒がネーティブスピーカーから直接英語を学ぶ機会も減るのでないかと危惧するところであります。

このような状況の下、英語教育の場でピンチをチャンスに変える大きな切り札となるのが、場所や時間を問わず、離れてコミュニケーションを可能とする、本県ならではのICTの活用であると考えます。折しも、徳島県では、GIGAスクール構想を県立学校へも拡大し、EdTechを活用した学びの場の構築を推進しており、ウイズコロナにおけるICT環境は格段に改善されるのではないかでしょうか。

そして、このICT環境を最大限に活用し、児童生徒個々の学習意欲や理解度に応じたきめ細やかな授業により、グローバル社会で活躍するための英語でのコミュニケーション能力をさらに伸ばす英語教育が必要であると思います。

そこで、お伺いします。

ウイズコロナにふさわしい、ICTを活用した、本県ならではの英語教育を戦略的に強化していくべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

それぞれ御答弁をいただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)

◎知事(飯泉嘉門君) 喜多議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、新ホール整備を県市協調で進める意義、メリッ

トについて御質問をいただいております。

これまで、徳島市の新ホール整備の検討は、平成五年



度の音楽・芸術ホール建設検討市民会議に始まり、四半世紀以上にわたり糾余曲折を繰り返し、市民そして県民の皆様方の新ホールを切望する声を聞くにつけ、解決の難しい徳島市の難題であると、私自身、平成十三年四月商工労働部長に着任して以来、日々実感してきているところであります。

こうした中、内藤徳島市長さんが大変重い決断をされ、これまでの考えを一新する、県市協調による新ホール整備に向けた貴重な提案をしっかりと受け止め、先ほど、実現に向けた検討方策をお答えいたしましたところであります。これまで遅々として進まず止まっていた時計の針がようやく動き出し、県市協調で、約三十年間の膠着した状況を打破し、大きな一步を踏み出すことこそが何よりの意義であると認識するところであります。

また、徳島市長さんの要望である、これまでの計画を上回る、県都にふさわしい文化芸術の創造拠点となるホールの規模につきましては、県の施設として全国大会や大規模イベントなどの誘致を行うためには、二千席規模の大ホールを備えることが不可欠であり、確かに、旧文化センター跡地だけでは狭隘であります。そのため、県都の顔となる中心市街地を俯瞰した将来的な県市の公共施設の在り方、そして再配置を見据えた大きな視点での検討が必要となると考えるところであります。

そこで、関連する県施設に目を転じてみると、まず徳島県郷土文化会館は、

阿波おどりをはじめ舞台芸能の鑑賞や文化団体の活動の中核拠点であり、最初の国民文化祭に備え、平成十八年度に耐震改修を行い、現時点では安全性には問題はないものの、昭和四十六年の設置から、来年、築五十年を迎える、県都における文化施設の最適配置を考慮し、近い将来を見据えた先手先手の対応が求められるところであります。

また、昭和四十八年設置の徳島県青少年センターも同様に老朽化が進んでいるところであり、ICTの積極活用や、アニメ、eスポーツといったニユーカ

ルチャーの導入など、刻々と変化する青年ニーズの特性や多様性にお応えするためには、施設や機能の抜本的な見直しが不可欠となるところであります。折しも、そぞうの撤退により、中心市街地の活力低下が喫緊の課題となつており、若者をはじめとした定住並びににぎわいづくりのためにも、今こそ時代を先取りした新次元の機能強化が求められるところであります。

そこで、県青少年センターのアミコビルへの移転が実現すれば、若者のニーズを満たす施設の多機能化、アニメをはじめ若者の文化の聖地としての新たな集客力の創造、既存ストックの有効活用など、まさに「一石二鳥ならぬ三鳥」、四鳥の相乗効果を發揮することができるとともに、我が国が感染症の脅威にも強くしなやかに対応し、持続的に成長できる新次元の分散型国土の創出を目指していく中、全国から注目される施設へと進化させることが可能となります。

今後は、県議会において御論議をいただきながら、県市協調のシンボルとなる新ホールが、県民の皆様方が誇る県都のランドマークとなり、新しい県青少年センターが、県都の顔である中心市街地の活気を取り戻し、さらに発展させるよう、しっかりと検討を進め、徳島の文化の薫りを高めるとともに、若い世代を中心とした新たにぎわいの創出に全力を傾注いたしてまいります。

次に、ウイズコロナ時代における地方創生の推進について御質問をいたしております。

今般の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな打撃を与えた一方、リモートワークや遠隔授業などが常態化したことにより、新しい社会への気づきを促すこととなり、各種アンケートの数字が示すように、地方への移住の機運が高まりを見せてきているところであります。

本県では、この動きをいち早く察知し、六月補正予算におきまして、転入学や就職のために最大五十万円の移住支援制度を創設するとともに、ウイズコロナ時代における地方回帰の加速化に向け、「リスタート」を合い言葉に、新たな

政策創造を展開すべく、若手職員による部局横断型タスクフォースによる全庁を挙げた推進体制を構築したところであります。

議員お話しのとおり、地方分散の機運を逃さず、スピード感を持つてとくしま回帰を推進するため、本タスクフォースにより、リスタートの施策を、暮らし、インフラ、イベントの三つの柱に重点化し、展開いたしているところであります。

具体的に以下申し上げてまいりますと、移住相談や企業説明会へのオンラインの導入、コロナの影響を受けた方々の県会計年度任用職員や地方創生推進員への積極的な雇用など、徳島で夢と希望に満ちあふれた新生活に向け、暮らしのリスタートとして応援いたしてまいります。

また、先月本格稼働いたしましたかんきつテラス徳島の旧果樹研究所からのリニューアルをはじめ、役割を終えた建造物であるリタイアインフラを、移住者用住宅やサテライトオフィスなど新たな姿へと生まれ変わらせる、インフラのリスタートとして展開いたしてまいります。

さらに、各種イベントの中止により大きなダメージを受けた地域経済の活力を取り戻すため、県内においてやむなく中止となっていた阿波おどりを筆頭に、映画祭やマチ★アソビ、そしてとくしまマラソンまで、感染症対策を徹底し、安全・安心を最優先に、ニューノーマルの仕様での再始動、イベントのリストートに挑戦いたしてまいります。

今後とも、地方創生の実現に向け、九月補正予算と併せてお示しした、暮らし、インフラ、イベント、三位一体の三十六事業二十二億円に及ぶリスタート・プログラムをキックオフとして、地方創生第二幕を、働きながら休暇を過ごすワーケーションの導入、展開をはじめ、ウイズコロナそしてアフターコロナを展望した新しい価値観の中での政策創造へと進化させ、この国全体を覆う閉塞感を徳島から打ち破り、未知なる世界をしっかりと切り開いてまいります。

次に、とくしま応援割第二弾の実施について御質問をいただいております。

このたびの新型コロナウイルス感染症をめぐりましては、去る五月二十五日緊急事態宣言が全国で解除され、県をまたぐ移動自粛が段階的に緩和されてまいりました。しかしながら、当時は、都市部を中心に、依然、感染拡大が収まらない状況であったことから、まずは県民の皆様に県内旅行を楽しんでいただき、徳島の魅力再発見と旅行需要の喚起を目的に、県民限定のとくしま応援割を六月八日よりスタートいたしたところであります。

当初、一万人泊を目標に、七月末までの実施としたところ、多くの皆様方が事業の継続と拡充を望む声を頂戴し、阿波おどり中止の喪失感を補う意味も込め、八月末まで、四万人泊を対象に実施した結果、県内全域で予定を上回る御利用をいただいたところであります。

こうした中、去る七月二十二日から来年の一月末まで実施予定の国の大消費喚起策、G.O.T.O.トラベルにおいて、いよいよ十月からは、東京都の対象エリアへの追加と地域共通クーポン開始の見通しが示され、秋の観光シーズンにおける国内観光需要の回復に大いに期待するところであります。

一方、本県におきましては、十二月以降の冬シーズンは、例年、観光客が減少する傾向にあり、インバウンド需要の回復が見込めない中、年間を通じた観光需要の創出が課題であると、このように認識するところであります。

議員お話しのとおり、この夏、応援割を御利用いただいた多くの県民の皆様方から、徳島の魅力を再認識できた、ぜひ県外の皆様方にも魅力をお伝えしたいといったお声をいただくとともに、市町や宿泊施設におきましても、応援割と連動した特色ある宿泊プランやサービスも数多く生み出されたところであり、今後のG.O.T.O.トラベルの効果も生かせる次なる取組が必要であると、このようを考えるところであります。

そこで、これら一連の成果を、本県にとっては閑散期となる冬の観光振興にしっかりとつなげていくため、県議会にお諮りした上で、第二弾として、来る

十一月から県民限定の冬のとくしま応援割を実施いたしたいと考えております。

今後、アフターコロナ時代に向け、本県への誘客を全国へと拡大していく中、国の施策と効果的な連携を図りながら、本県観光施策にさらなる工夫と磨きを取り組んでまいる所存であります。

(福井副知事登壇)



◎副知事（福井廣祐君） 新型コロナの感染症状況を踏まえた各医療機関との連携や、5Gによる遠隔医療の推進についての御質問でございますが、県立中央病院、三好病院、海部病院の三病院は、第二種感染症指定医療機関として、専用の感染症病床や感染症診察室を備え、それぞれの病院で医療従事者や来院者に対する院内感染防止対策を徹底し、適切な医療提供体制の確保に努めているところであります。

こうした中、次世代の通信規格である5Gは、高精細な映像を超高速、超低遅延、多數同時接続できる通信でございます。議員お話しのとおり、5Gを活用した遠隔医療の展開は、感染症防止対策に資するとともに、患者様の負担軽減や医師不足による医療格差の解消など、地域医療の充実に大いに貢献するものと考えております。

そこで、県におきましては、本年一月十四日から二月十四日までの一か月間、県立中央病院と海部病院を5Gで結び、遠隔医療に関する実証実験を行い、4K高精細画像を用いた糖尿病遠隔診療支援、4K内視鏡やエコー検査装置を用いた遠隔診断など、実際の医療現場において5Gの有用性を確認したところであります。

この成果を5Gの社会実装へとつなげていくため、現在取組を進めている全国屈指の光ブロードバンド環境を活用したローカル5Gプロジェクトに加え、

昨年度の実証実験で御協力をいただいた株式会社NTTドコモとの間で、去る六月十二日、「とくしまSociety5.0」の実装に向けた連携協定を締結いたしました。

さらに、昨年度、県民の皆様がひとしく質の高い医療を受けることができ、安心して暮らせる徳島の実現に向け、県内十三病院により構築した包括的な連携体制、徳島医療コンソーシアムにおいては、去る八月二十七日に、先端技術の活用による遠隔医療の展開を重点テーマとした第一回徳島医療コンソーシアム推進協議会を開催し、5Gを活用した連携の在り方について、新たな検討を始めたところであります。

今後とも、徳島医療コンソーシアムを核として、株式会社NTTドコモの協力を得ながら、先端技術を生かした医療連携の充実を図り、県民の皆様の生命、安全・安心をしっかりとお守りいたします。

また、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、部局を超えて、5Gをはじめとする未来技術の活用を図るため、Society5.0実装統括本部において、産業、防災などの幅広い分野における地域課題の解決に向けた取組を積極的に推進してまいります。

(榎教育長登壇)



◎教育長（榎浩一君） ウイズコロナにふさわしいICTを活用した本県ならではの英語教育の戦略的強化についての御質問でございますが、未知の世界に果敢に挑戦し、徳島から世界に羽ばたきグローバル社会で活躍できる人材を育成するためには、小中高の発達段階に応じて、英語によるコミュニケーション力をより一層高める教育が不可欠であります。

しかしながら、このたびのコロナ禍により、ネーティブによる英語学習に貢献してきた外国語指導助手ALTの新規来日が危ぶまれる状況にあるとともに、

児童生徒同士の対面での対話をはじめ、コミュニケーションを中心とした授業

展開に課題が生じております。この状況を開拓するためには、議員お話しのとおり、本県の充実したICT環境を積極的に活用し、ウイズコロナ時代の英語教育を進めることが重要であると認識しております。

そこでまずは、新規ALTが来日できない場合に備え、県立学校全体のALT配置計画を見直し、全校配置体制を維持するとともに、十月一日から県教育委員会内に専任のALTを配したALTヘルプデスクを新設し、オンラインによる遠隔指導をはじめ、タイムリーかつきめ細やかに学校現場のニーズに応じた支援を行ってまいります。

また、中高における英語教育の指針として、本年度が五か年計画の最終となる徳島県英語教育改善プランを大きく発展させ、本県の小中高における英語教育の新たな羅針盤となる徳島県英語教育推進計画COMPASSを今年度中に策定いたします。策定に際しましては、小中高一貫してICT環境を積極的に活用する英語教育を重点項目に位置づけ、新次元の学びを重点的かつ戦略的に展開してまいります。

具現化策として、次年度に向け、一人一台整備されるタブレットの特性を生かした、場所を問わない、動画や音声などの機能を取り入れたe-ラーニングの実施や、AIにより発話や英作文などを分析し、個々の英語力に応じて最適な教材を提示する個別学習プログラムの導入など、児童生徒がより一層主体的に取り組む新たなモデル事業の創出を検討してまいります。

今後とも、本県が誇るICT環境を最大限に活用し、ウイズコロナ時代を歩む子供たちの未来をしっかりと見据えた、個別最適化された効果的な英語教育を開拓してまいります。

(喜多議員登壇)



コメントは最後に申し上げることにして、質問を続けてまいります。

消費者庁新未来創造戦略本部と連携した消費者行政・消費者教育の発展について

消費者庁新未来創造戦略本部と連携した消費者行政、消費者教育の発展についてお伺いいたします。

今年七月三十日、県庁十階において、消費者庁の本庁機能を有する恒常的拠点、消費者庁新未来創造戦略本部の開設セレモニーが催され、日本初となる中央省庁の地方移転の歴史的行事が行われたところであります。

思い返せば、約三年にわたる、消費者行政新未来創造オフィスと連携した、十を超える先駆的なプログラムの取組は、十八歳への成年年齢の引下げを見据え、県内の全高校において、契約知識を授業で学ぶ若年者向け消費者教育の推進や、高齢者や障がい者の消費者被害防止の見守りネットワークの構築、SDGsの実現を見据えたエシカル消費の推進など、県内の学校や関係団体、事業者などの多くの県民が参画し、全国モデルの成果を上げ、全国から注目を浴び、広がっているところであります。

また、昨年九月、消費者庁と徳島県が共同で開催したG20消費者政策国際会合では、これまで消費者庁と取り組んできた成果や次代を担う高校生によるエシカル消費の取組を発表し、世界中の参加者から高い評価をいただき、大変誇り高い気持ちになりました。徳島で行つたこの国際会合の成功は、消費者庁と連携し、先進的な消費者施策を徳島で展開できるという大きな自信を得ることができました。

県議会においても、消費者市民社会の構築に関する条例、通称エシカル消費条例の制定

徳島小松島港 津田地区



を提案し、一昨年十月に施行されました。また、戦略本部が開設する今年度には、県議会の特別委員会に消費者・環境対策特別委員会を新たに創設し、公正で持続可能な社会の形成を目指した県民目線の消費者行政における議論を一層深めているところであります。

戦略本部の開設は、消費者行政の進化とともに、コロナ禍において、地域を活性化し、人や仕事の流れを創出するための拠点として、県内外から一層期待されており、県としても、こうした期待にしっかりと応え、戦略本部で始まる新たな消費者政策に対応し、これまで培ってきた成果や人のつながりを継承して、本県の消費者行政、消費者教育をさらに進化させ、全国、そして世界へ発信する必要があると考えます。

そこで、お伺いします。

消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、消費者行政、消費者教育をどのように発展させていくのか、御所見をお伺いします。

徳島小松島港(津田地区)の活性化に向けた取組みについて

(資料提示) 次に、徳島小松島港津田地区の活性化に向けた取組についてお伺いします。

思い返せば、平成二十六年六月議会において、津田地区の高速道路計画等についてお伺いしたところ、知事から、命を守る津波避難場所の確保、追加インターインターチェンジの設置、さらには物流機能の充実強化の観点も含め、徳島小松島港津田地区の将来の方向性を示す計画策定にも着手していただけるとの非常に心強い御答弁をいただきました。

その後、このパネルにありますように、知事を筆頭に関係各位の御尽力により、津田地区の活性化に向け、地域活性化インターチェンジの追加設置、徳島小松島港津田地区活性化計画の策定、津田木材団地第三水面貯木場の埋立着手など、成果が着実に現れており、感謝申し上げます。

改めて、津田木材団地を見渡しますと、四国横断自動車道の高架橋工事が目に見える形で進んでおり、私自身、かねてより強く待ち望んでおりました今年度の徳島東→津田間の開通がいよいよ近づいていると感じております。中でも、津田地区活性化整備事業により造成されている新たな企業用地については、工事も進み、地元企業からも分譲に向けて期待する声が多く聞かれるとともに、活性化に向けた機運の高まりを感じているところであり、この短期間のうちにようここまでできたら、私自身、非常に感慨深いものがあります。

一方で、活性化計画全体としては、緑地の整備やにぎわい空間の創出などを含め、道半ばでございます。

企業がこの地区に根を下ろし、将来に向けた事業拡張計画を検討、経営判断する上で、新たな企業用地の分譲スケジュールに併せて、さらなる活性化に向けた今後の取組を示すことは、有用な情報となるとともに、地区全体の価値も相乗的に高まることが期待されるのではないかと考えるものでございます。

そこで、お伺いします。

徳島小松島港津田地区活性化整備事業の進捗状況や分譲スケジュール並びにさらなる活性化の推進に向けた今後の取組について、御所見をお伺いします。

徳島中央警察署の新庁舎整備事業について

(資料提示) 次に、徳島中央警察署の新庁舎整備事業についてお伺いいたします。

徳島市役所、徳島県庁、そして県警本部と、昭和から平成へと時代の流れとともに、庁舎も新しく建て替わり、それぞれ最前線の基地として機能しております。

その中でも、旧徳島東警察署、現在の徳島中央警察署の庁舎につきましては、私が徳島市政に関わっていた頃から、昔のままの建物であります。

特に、徳島中央警察署の新庁舎の整備に関しては、移転場所の決定や事業者との契約など、県議会においても様々な議論が交わされました。このパネルにありますように、ついにその雄大な姿を現してまいりました。私の周辺でも、立派な建物が建てられており、これで地震や津波があつても大丈夫だという声が届いております。県警察にとつても、長年抱えてきた大きな課題が解



新庁舎

旧庁舎

消されるものと理解しております。

時に飯泉知事は、新庁舎の整備に際し、平時は治安の中核となる警察署庁舎として、また南海トラフ巨大地震のような大規模災害が発生し、万一、警察本部や知事部局の庁舎が機能不全に陥った場合には、そのバックアップ機能を持たせた新たな防災拠点として整備を進める旨表明されており、この点でも大きな期待が寄せられております。

そこで、お伺いします。

ここで徳島中央警察署の新庁舎整備事業を総括していただくとともに、多くの県民が関心を寄せており新庁舎の供用開始時期をどのように考えているのかについて、御答弁をお願いいたします。

御答弁をいただき、まとめに入ります。

(飯泉知事登壇)

◎知事(飯泉嘉門君) まず、消費者庁新未来創造戦略本部と連携した消費者行政、消費者教育の発展について御質問をいただいております。



県議会や消費者庁等移転推進協議会をはじめとする関係者の皆様方の多大なる御協力により、去る七月三十日、消費者庁の本庁機能を有する新未来創造戦略本部が徳島県に開設され、東京圏への一極集中のは是正、地方創生の実現に向けた大きな一步が示されたところであります。

これまで三年間、県は消費者庁と連携し、若年者の消費者教育や見守りネットワークなど、モデルプロジェクトを推進するとともに、全国知事会や関西広域連合などの自治体ネットワークを活用し、プロジェクトの成果が四国、関西はもどより全国へと展開されるよう取り組んできただところであります。

このたび開設された戦略本部では、これまでの先駆的なプロジェクトをさら

に深化させることに加え、新たに、特別支援学校向けの消費者教材の製作、SNSを活用した消費生活相談の実証実験などがスタートしたところであり、カウンターパートを担う本県として、県民の皆様方に安全・安心を実感していただけるよう、消費者政策の浸透・定着を図るとともに、その成果の全国展開について、引き続き全面的にサポートいたしてまいります。

また、戦略本部が新たに取り組む消費者政策の研究や国際共同研究につきましても、現場目線で取り組める実証フィールドを提供するとともに、県内の学術機関や徳島版国際連携ネットワークとの情報共有を積極的に図ることで、より実践的な研究となるよう貢献いたしてまいります。

さらに、本年、新型コロナウイルス対策としてオンデマンド配信により実施予定のとくしま国際消費者フォーラム二〇二〇では、全国の企業や自治体によるSDGsの実践報告や、世界のエシカルリーダーが一堂に会して繰り広げられる熱い議論について、十一月四日から広く配信を開始することとして、世界の消費者を取り巻く今日的な課題に対する処方箋を国内外に強力に発信いたします。

今後とも、戦略本部と一緒に、消費者行政、消費者教育の発展につながる取組を加速させることで、徳島の地が日本そしてアジアはじめ世界の消費者政策の恒常的拠点となるよう、全力で取組を進めてまいります。

次に、徳島小松島港津田地区活性化整備事業について御質問をいただいております。

津田地区は、今年度末予定されている、本県初、国やNEXCOではなく県が整備する地域活性化インターインジの設置により、四国の玄関口の機能を担う、陸海空の結節点に生まれ変わることとなります。これを絶好の機会と捉え、大きな潜在力を有する津田地区のリノベーションを図るため、平成二十八年三月に徳島小松島港津田地区活性化計画を策定し、その第一歩として、遊休化して

いた水面貯木場を埋め立て、新たな企業用地約十一ヘクタールを造成する津田地区活性化整備事業を進めてまいりましたところであります。

これまで、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害を迎えると想定した場合の対応策として、周辺地盤より約一メートル高く造成する安全・安心な企業用地の整備を進めており、道路や上水道などのインフラ整備を残すのみとなつたところであります。

今後は、この企業用地の完成を待ち望み、進出を希望していただく皆様方に對し、四国横断自動車道徳島東→津田間の開通により機運が高まる令和三年春に分譲手続を開始し、徳島ジャンクション→徳島東間が開通し全国の高速道路ネットワークに直結する令和四年春に企業用地の引渡しが開始できるよう、着実に歩みを進めてまいります。

折しも現在、神戸方面のみのハーフインターチェンジとして整備中の津田インターチェンジにつきましては、去る九月十一日、国に連結許可申請を行い、阿南方面へのアクセスも可能となるフルインターチェンジに機能強化を図るめどが立つたところであります。この四国8の字ネットワークへのフルアクセスにより、大きな転換期を迎えようとしている津田地区を、企業が集積する産業拠点はもとより、新たにぎわいを生む交流施設が立地する新次元の複合型先進拠点へと躍動させるため、活性化計画の次なる段階に向けた調査検討に着手いたしております。

こうした取組により、今後、津田地区が新たな時代を先導し、地方創生を牽引する力強いエンジンとして飛躍的に発展を遂げることができるよう、戦略的な事業展開をより一層推し進めてまいります。

次に、徳島中央警察署の新庁舎整備事業の総括と供用開始時期について御質問をいただいております。

徳島中央署は、県都徳島市の治安を担う、県下最大の警察署でありますが、

現在の庁舎、先ほど議員からも写真が出されたところでありますが、老朽化、狭隘化が著しく、また十分な耐震性も備えていないことから、事件・事故の対応など治安対策はもとよりのこと、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害対応も懸念されているところであり、多くの県民の皆様方から、一日も早い新庁舎の整備を求める声が寄せられていましたところであります。

現在、本県の交通の要衝である徳島本町交差点に面した建築中の新庁舎が御覧いただける状態となつていています。

新庁舎の整備に際しましては、有識者からの御提言をはじめ、全警察職員によるアンケートを実施し、新庁舎の立地場所や機能、性能など、多くの御意見を集約してまいつたところであります。また、その整備手法につきましても、警察署庁舎を単独で整備する事業としては全国初となるP.F.I手法を採用し、民間のノウハウを最大限活用し整備に当たるなど、施設整備の面からも強い関心が全国から寄せられているところであります。

新庁舎につきましては、重大事件や事故に備えた捜査本部室の設置、来庁者のプライバシーに配慮した相談室や被害者支援室の拡充など、県警察のセンター署として万全の治安維持機能を備えた庁舎となるものであります。

さらには、最高水準の耐震性の確保、停電から七十二時間――命の時間であります――電力供給が可能な非常用電源や衛星通信設備の整備、近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震により、仮に県万代庁舎――こちらであります――や警察本部庁舎が一時的に機能不全に陥った場合でも、その代替施設となる防災センターとしてしっかりと機能するよう配慮いたしたところであります。

御質問にもございましたように、県民の皆様方から新庁舎の供用開始は一体いつになるのかとの強い関心が寄せられているところでありますが、建築工事の進捗や移転の準備状況などを踏まえまして、このたび、令和三年三月一日と

決定いたしましたところであります。

引き続き、治安対策、災害対策のランドマークとなる新庁舎の完成に向け、着実に事業を進めてまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十九番（喜多宏思君） それぞれ御答弁をいただきました。幾つかのコメントをさせていただきたいと思います。

まず、新ホールの整備についてでございますが、これまで長い間膠着していた新ホールの整備が県市協調という理想的な形で進むことは、本当にすばらしいことだと思います。先ほど知事から力強い御答弁をいただきましたが、その意義や本県にとってのメリットをしっかりと踏まえた上で、十二分に研究・検討を重ねいただき、県民の皆様が誇ることのできるすばらしい新ホールが整備されることを期待しております。

次に、地方創生の推進についてでございますけれども、タスクフォースにより、徳島での新生活に向けた暮らしのリスタート、リタイアインフラを新たな姿へと生まれ変わらせるインフラのリスタート、中止となっていたイベントをニューノーマル仕様で再始動するイベントのリスタートの三本柱に重点化し、リスタートプログラムとして展開していくとのことでした。コロナ禍における価値観の変容に伴う今般の地方分散の動きを、本県の地方創生第二幕のさらなる展開への絶好のチャンスとし、サテライトオフィスに匹敵するアフターコロナ時代における全国モデルとなる施策が生み出されることを期待しています。

観光需要喚起策については、知事から、第一弾として、県議会に諮った上で、冬のとく

しま応援割を実施したいとの御答弁をいただきました。コロナ禍により、すっかり冷え込んでしまっている観光業への冬の閑散期における非常に効果的な支援になるとともに、県民の皆様に本県の食や自然などのすばらしさを改めて御認識いただく絶好の機会となることを期待しておりますので、冬のとくしま応援割の実施について、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、遠隔医療の推進についてでございますけれども、現在の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、今後、インフルエンザの流行期が重なるおそれもある中、感染症指定医療機関である県立三病院は、患者さんのお世話や院内感染予防など、多大な御苦労があろうかと思います。医師、看護師をはじめ医療従事者の皆様には、くれぐれも疲弊することなく、県民の安全・安心のため、しっかりと頑張っていただきたいと存じます。

ウイズコロナと言われる状況下にあって、患者さんと直接に接することなく専門医の診療が受けられる遠隔医療の実装は、必要不可欠であると実感しております。今後、昨年度に行われた中央病院と海部病院の5Gを活用した遠隔医療の実証実験を踏まえた具体的な活用や、県下の十三病院が連携する徳島医療コンソーシアムにおける5Gの活用に向けた検討が進められる中で、さらなる展開が図られることを大いに期待しております。

徳島小松島港津田地区の活性化に向けた取組について、私の地元であります津田地区の活性化に向けた取組について、具体的な御答弁をいただき、ありがとうございます。

水面貯木場を埋め立ててている新たな企業用地の分譲スケジュールは、高速道路開通のタイミングに合わせ、令和三年春分譲手続開始、令和四年春企業用地の引渡しとのことで、効果的なスケジュールで分譲されることにより、新たな産業・流通の拠点として、雇用の創出、地域経済の発展に寄与することを期待しています。津田地区の発展、ひいては本県が飛躍的な発展を遂げるため、引



き続き、徳島小松島港活性化計画の推進にしっかりと取り組んでいただきます
よう要望しておきます。よろしくお願ひします。

中央警察署の新庁舎の供用開始は、令和三年三月一日ということでございました。
した。県民の安全・安心のために、開始に向かって安全な工事が進められるよう、
要望しております。

最後に、一点要望させていただき、質問を終わりたいと願います。

本日は、ウイズコロナにおける取組を中心に質問いたしました。それぞれ、
県の取組などについて積極的な御答弁をいただき、心強く感じているところで
あります。

一時急増した感染者数は減少傾向にあり、先日、とくしまアラートが感染拡
大注意漸増から感染観察注意に移行し、またG・T・トラベルから除外されて
いた東京都が十月にも対象となる見込みと聞いております。しかし、ワクチン
や特効薬が完成していない状況であり、新型コロナウイルス感染症の終息には
まだしばらく時間がかかるのではないかと感じています。季節
性インフルエンザが流行するこれから時期、私たちはさらに気を引き締めて
感染対策をしていく必要があると思います。

今、ウイズコロナの状況下の新型コロナウイルス感染症を正しく恐れつつ、
来るべきアフターコロナ時代を見据え、地方創生の旗手徳島の名に恥じぬよう、
積極的な施策展開を行っていくべきだと思いますので、しっかりと取り組んで
いただけることをお願いいたしまして、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
(拍手)

令和2年度 委員会記録

【喜多宏思委員会質問】

一年に4回の県議会定例会の開会前に議案説明の事前委員会、開会中に付託委員会が開かれ各委員会において議案を審議します。

令和2年度は、常任委員会は経済委員会、特別委員会は防災・感染症対策特別委員会の所属です。

令和2年度6月・9月・2月議会の防災・感染症対策特別委員会における私の質問項目は次の通りです。

本会議と同じように皆様方のご意見ご要望をお聞かせください。委員会を通じて県政に反映します。よりよき県政になるよう頑張って参ります。

令和2年6月定例会（付託）6月30日（火）

- 4月補正予算で計上された新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況について
- 新型コロナウイルス感染症に対する抗原検査及び抗体検査の今後の活用方法について
- 新型コロナウイルス感染症の県内の状況について
- 新型コロナウイルス感染症の現状について
- 民間医療機関での新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡大について
- 新型コロナウイルス感染症検査体制の今後の変更について
- 新型コロナウイルス感染症法上の位置付けの見直しについて
- 徳島新聞旧印刷センター跡の防災拠点整備について
- 広域物資輸送拠点の現状について
- 9月1日に実施したシェイクアウト訓練について
- ・マリンピアの浸水想定と対策について
- ・高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の応援派遣について

令和2年9月定例会（付託）10月1日（木）

- 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営について
・3密を避ける対策について
- 南海トラフ巨大地震発生時の緊急消防援助隊派遣の運用見直しについて
- 徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための条例（仮称）について
- ・ガイドライン実践店ステッカーの信頼性の確保について
- ・クラスター発生施設の公表基準について
- ・パブリックコメントの状況について
- 新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化について
- ・公立・公的医療機関へのPCR検査機器の導入状況について
- ・民間医療機関での行政検査実施箇所について
- ・南部及び西部圏域への地域外来・検査センターの増設予定について
- ・高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の応援派遣について

- 空港等での検温の実施について
- 医療機関へのマスク等医療資材の配付について
- 徳島県地域防災計画における市町村との連携について
- ・概要について
- ・ガイドライン実践店ステッカーの参加状況について
- ・入院患者のための病床確保事業について
- ・軽症者等の療養体制確保事業について
- 医療従事者支援事業について
- 旧徳島県立海部病院における宿泊療養施設の運用について
- 「受診・相談」機能強化事業について
- 災害時燃料供給体制確保事業について
- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況について

令和2年11月定例会（事前）11月27日（金）

- 新型コロナウイルス感染症対策啓発強化事業について
- ・県及び医療機関が行った検査による各々の感染者数について
- ・医療機関における検査方法及び被検査者の費用負担について
- ・現在の入院者数について
- ・新型コロナウイルス変異株への対応について
- 山林火災について
- ・全国の発生状況と原因について
- ・防止に向けた取組について
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種について
- ・接種に関する相談窓口について
- ・接種後の副反応等の状況に関する公表について
- ・優先接種対象の医療従事者の範囲について
- ・高齢者施設の入所者の優先接種について
- ・基本型接種施設以外での施設における接種について
- ・複数の自治体による共同接種について
- ・離島での接種体制について
- 受診・相談センターにおける相談内容及び件数について
- 人口10万人当たりの新型コロナウイルス感染症数について

令和3年2月定例会（事前）2月9日（火）

- 医療機関へのマスク等医療資材の配付について
- 「新しい生活様式」実装推進事業について
- ・今後の申請見込みについて
- ・申請の手続き及び審査について
- 新型コロナウイルス感染症の状況について
- ・接種体制が決まる時期について
- ・市町村の接種体制の現状について
- 「受診・相談」機能強化事業について
- ・申請の手続き及び審査について
- 学校防災について
- ・医療機関における検査方法及び被検査者の費用負担について
- ・現在の入院者数について
- 山林火災について
- ・全国の発生状況と原因について
- ・防止に向けた取組について
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種について
- ・接種に関する相談窓口について
- ・接種後の副反応等の状況に関する公表について
- ・優先接種対象の医療従事者の範囲について
- ・高齢者施設の入所者の優先接種について
- ・基本型接種施設以外での施設における接種について
- ・複数の自治体による共同接種について
- ・離島での接種体制について
- 受診・相談センターにおける相談内容及び件数について
- 人口10万人当たりの新型コロナウイルス感染症数について

徳島南部自動車道



夢と希望のある安全で安心できる
徳島県になるよう
皆様方のご指導ご要望ご意見
ご感想をお聞かせください
県政に反映します



徳島南部自動車道

徳島南部自動車道は四国8の字ネットワークの一部であり、広域道路ネットワークの形成や災害時における代替路としての役割を担う道路です。

喜多宏思
徳島県議会議員

ひろし

自宅 〒770-18007 德島市新浜本町三丁目一一四七
FAX 電話 0088-162-113030
088-166-215575
0770-18570 德島市万代町一丁目一
一九二一

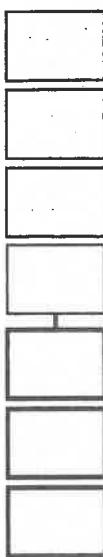
喜多宏思プロフィール

一現 在一

徳島県議会 自由民主党副会長
徳島県議会 議会運営委員会委員
徳島県議会 総務委員会委員
徳島県議会 防災・感染症対策特別委員会委員
徳島県議会 芸術文化振興議員連盟会長
徳島県議会 農業振興議員連盟幹事長
徳島県議会 南海地震対策議員連盟幹事長
徳島県議会 水産振興議員連盟副会長
徳島県阿波おどり保存協会会长
徳島県拳法連盟会長
徳島市民憲章推進協議会会长

一経歴

徳島大学 工業短期大学部卒業
近畿大学 法学部卒業
中央大学 法学部卒業
徳島市役所勤務
徳島市議会議員6期
徳島市議会議長
四国市議会議長会長
平成19年4月より徳島県議会議員
徳島県議会環境対策特別委員会委員長
徳島県議会県土整備委員会委員長
徳島県監査委員
徳島県議会経済委員会委員長
徳島県議会広域交流対策特別委員会委員長
第101代徳島県議会副議長
徳島県議会総務委員会委員長
第93代徳島県議会議長
全国都道府県議会議長会副会長



強く正しい徳島を

徳島県議会議員

喜田　広史
Kita Hiroshi

〒770-8007 徳島市新浜本町3丁目1-47
☎ 088-663-2358 FAX 088-662-5575

会議録ができましたのでお届けさせていただきます。

ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になりますよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください。県政に反映します。

なお、ご住所・お名前等に誤りがある場合は、誠に恐れ入りますが、訂正のご連絡をいただけますようお願いします。

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2-1

① 年月日	令和3年12月27日						
② 内容	<p>・発行部数 : 2,000枚 ・配布方法 : 郵送にて配布 ③ 内容 : 県政報告はがきを作成し、上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	葉書代	126,000	10/10	126,000	県政報告はがき代 63円×2,000枚		
	制作費 印刷費	66,000	10/10	66,000	県政報告はがき 2,000枚 印刷費 60,000円 消費税 6,000円	レ	
	合計	192,000		192,000			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しが提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

2021年12月27日

領 収 証

¥192,000

上記の金額ありがたく正に領収いたしました



金印



請求書

2021年12月27日

喜多宏思 様

合計 ￥192,000

株式会社 芳原産業
代表取締役 遠藤久美子
〒770-8008 徳島市新町1丁目10号
TEL.088-624-9543 FAX088-62

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行

納品書

2021年12月27日

喜多宏思様

徳島市西新浜町2-2-76
株式会社芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
県政報告はがき	2,000枚	30	60,000
消費税			6,000
はがき代立替	2,000枚	63	126,000
摘要	合計		¥192,000

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2-2

① 年月日							
② 内容							
※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広報費	60,000	10/10	60,000	県政はがき あて名シール作成・貼付・発送		
		合計	60,000		60,000		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しが提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

経理責任者審査



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

郵便はがき



喜多宏思県議会報告 令和4年1月

コロナ禍により社会活動経済活動等への影響が長期に及んでいます。

徳島南部自動車道の志賀や洲IC～徳島津田IC間が昨年3月21日に開通し、今年度中には徳島自動車道に接続されます。

昨年も、地震・豪雨・交通事故・火災等々の災害が多発しました。災害等から生命を守る、県土強化・医療福祉・また教育・農林水産業、地元企業育成、経済の活性化等、県民のための県政になりますよう頑張つでまいります。

皆様のご意見ご要望をお待ちしています。

令和3年9月定例会代表質問は次の通りです。

- 令和3年9月16日 9月定例会 喜多宏思 一般質問
- ① 知事の政治姿勢について
 - ② ワクチン接種について
 - ③ 徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて
 - ④ コロナ禍における財政状況について
 - ⑤ 国際フォーラムを通じた「消費者政策の戦略的な発信」について
 - ⑥ デジタルデバイド対策について
 - ⑦ 民間事業者のGX推進への支援について
 - ⑧ 生活困窮者に対する支援策について



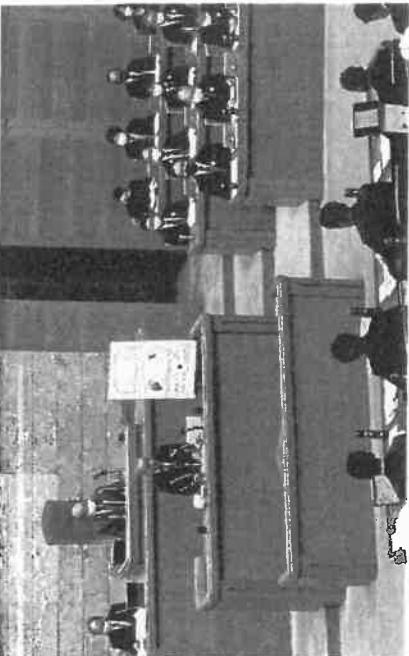
日頃のご指導ご支援に心より感謝申し上げます。
事と希望のある安全で安心できる徳島になりますよう
全力で取り組みます。
今後共県政へのご意見ご要望をお聞かせください。
県政に反映して参ります。
今年もどうかよろしくお願ひ致します。

徳島県議会議員

喜 多 宏 思
ひろし たかし

〒770-8007 徳島市新浜本町13丁目1-47
☎ 088-663-2358 FAX 088-662-5575

ご住所・お名前等に誤りがある場合には、誠に恐れ入りますが、訂正
の連絡をいただりますようお願い申し上げます。



2021.9.16 國會議事堂でパネルを使って質問

参考様式3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和4年3月30日						
② 内容	<p>・発行部数 : 5,000部 ・配布方法 : 郵送、手渡し等にて配布 ・内容 : 徳島県議会会議録（令和3年9月）を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p>						
③ 政務活動以外の活動（懇会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作費 印刷費	946,000	10/10	946,000	徳島県議会会議録（令和3年9月）	印刷代 デザイン代 封筒代	レ
	合計	946,000		946,000			

(注) 専ら来賓や後援会長接待ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しが提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選舉法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

2022年3月31日

領 収 証

¥946,000

上記の金額がたく正に領収いたしました



(株)

徳島市西新町二丁目
電話088-624-9543



請求書

2022年3月30日

喜多宏思様

合計 ¥946,000

株式会社 芳野堂
代表取締役

〒770-8008 德島市西新浜町2丁目
TEL.088-624-9543 FAX088-624-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
3 30	徳島県議会会議録 (令和3年9月定例会)	5,000 部	120	600,000
	デザイン代	1 式		200,000
	封筒	3,000 枚	20	60,000
	消費税			86,000
	合 計			¥946,000

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行

納品書

2022年3月30日

喜多宏思様

徳島市西新浜町 2-2-76
株式会社 芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
徳島県議会議録(令和3年9月定例会)	5,000 部	120	600,000
デザイン代	1 式		200,000
封筒	3,000 枚	20	60,000
消費税			86,000
摘要	合計		¥946,000

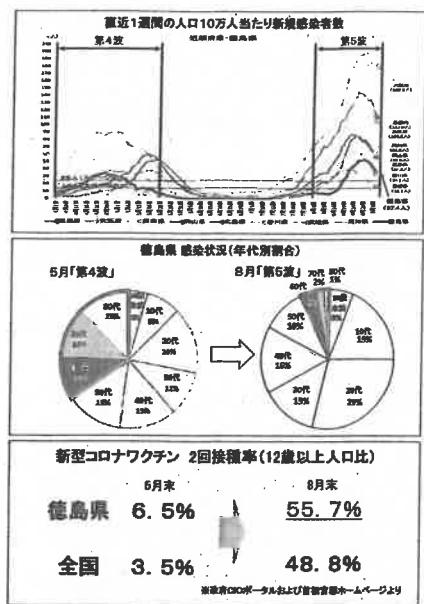
徳島県議会報告

令和3年9月定例会 令和3年9月16日（木曜日）

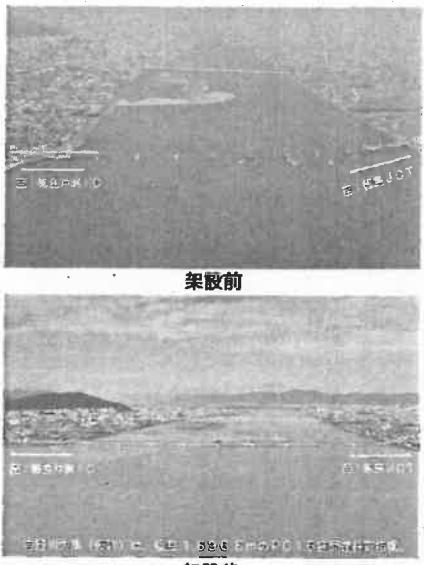
徳島県議会議員

喜多宏思

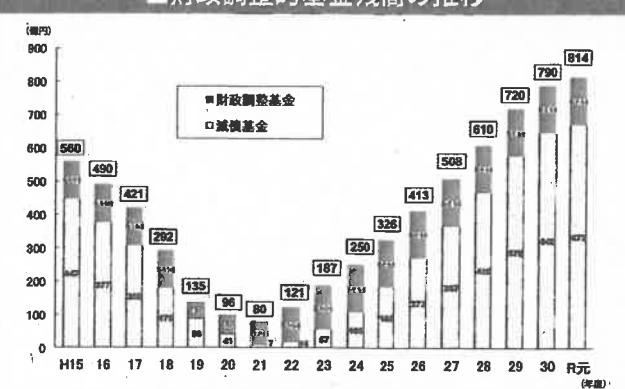
- 令和3年9月定例会 代表質問
- 知事の政治姿勢について
 - ワクチン接種について
 - コロナ禍における財政状況について
 - 国際フォーラムを通じた「消費者政策の戦略的な発信」について
 - デジタルデバイド対策について
 - 民間事業者のGX推進への支援について
 - 生活困窮者に対する支援策について



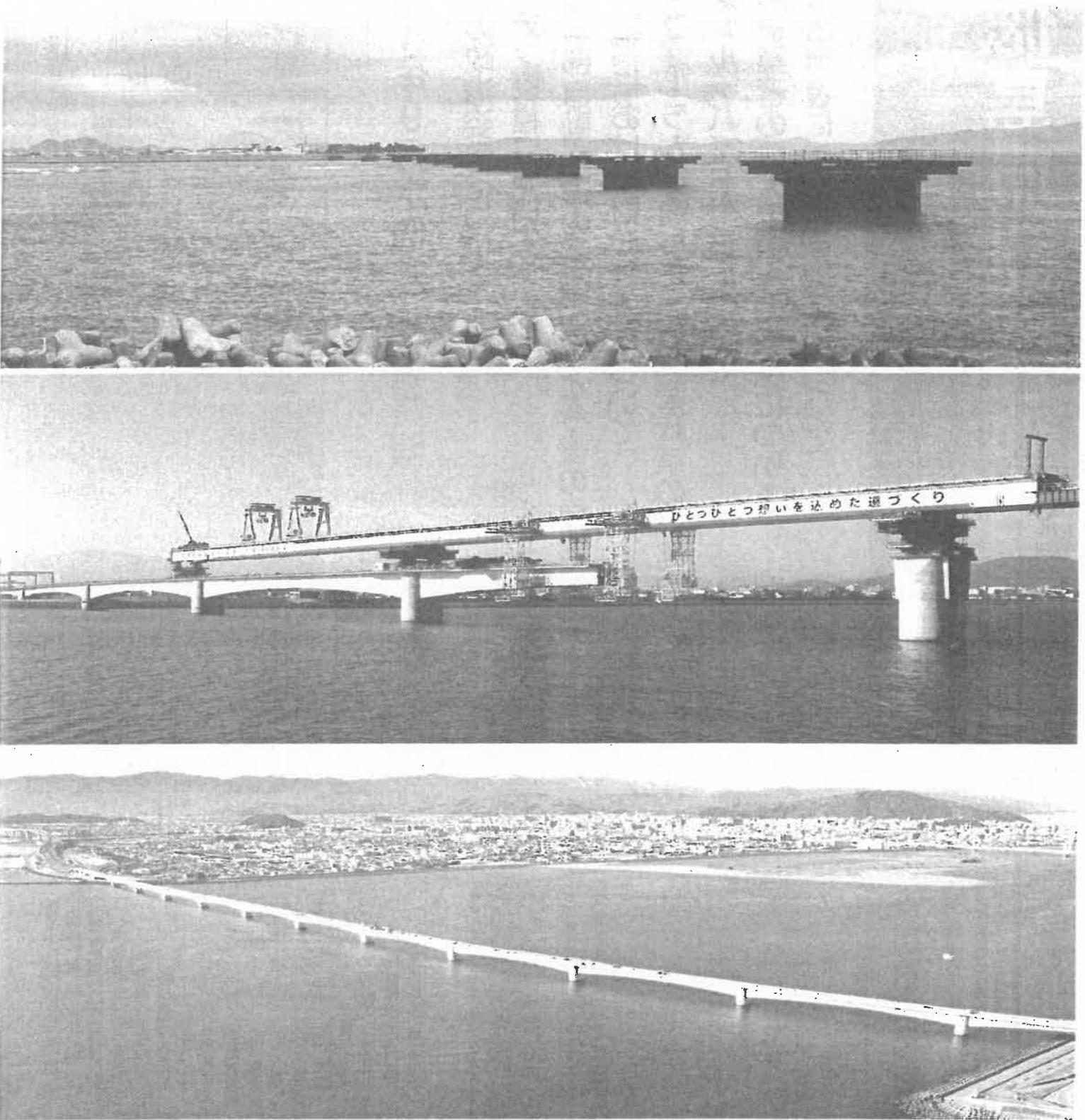
徳島南部自動車道 吉野川大橋（仮称）



■財政調整的基金残高の推移



吉野川サンライズ大橋 2022年(令和4年)3月21日開通



徳島南部自動車道 E55 の徳島 JCT から阿南 IC (仮称) までの 22.4km の内、西日本高速道路株式会社 (NEXCO 西日本) が施工する徳島 JCT ～徳島沖洲 IC 間 4.7km の吉野川河口に架かる吉野川サンライズ大橋が 2022 年 (令和 4 年) 3 月 21 日に開通し、徳島市中心部と京阪神方面が直接結ばれました。

吉野川サンライズ大橋は 2015 年 11 月に着工し 2022 年 3 月に完成。全長 1696.5m、橋脚 16 基。橋桁はコンクリート製の箱形の桁を橋脚から順に張り出す工法で架設し、両端から鋼ケーブルで引っ張って強度を高めており、継ぎ目がなく走行性能耐震化に優れています。川に架かる橋としては国内最長級。

開通により、経済の活性化・観光振興・周辺道路の渋滞緩和・災害時の緊急輸送道路にもなる、命の道となります。

徳島沖洲 IC ～徳島津田 IC 間 2.4km は令和 3 年 3 月 21 日に開通。

未開通の徳島津田 IC ～阿南 IC (仮称) 14.9km の建設が進んでおり、進捗率 60%。今後、津田大橋 (仮称) 544m・大神子第 1 トンネル (仮称) 800m などの早期着工そして阿南 IC までの早期開通を期待するものです。

徳島をより良くしたい思いで真っ直ぐに一生懸命です

あなたと徳島の明るい未来を作ります
県政へのご意見をぜひお聞かせください 県政に反映します

県政の重要な課題に人口減少対策・災害対策・新型コロナウイルス感染症対策が挙げられます。

1950年の88万人、2015年の76万人が、2030年65万人、2060年43万人にまで減少すると予測されています。東京一極集中を是正し、人口減少を克服していかなければなりません。
自然災害が頻発・激甚化するなか、今後40年以内には、90%の確率でM8~9の南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、命を守るために防災対策、公共施設や民間建築物の耐震化、河川改修など県土強靭化のより一層の推進をしなければなりません。

新型コロナウイルス感染症も2年が過ぎ、医療従事者の献身的なご尽力に心から感謝と敬意を表します。自らが無症状感染者の可能性があることを意識し、マスク・手指消毒・密閉密集密接の3密回避・不要不急の外出控え・免疫力アップ等々一日も早い収束を願うものです。

また、自然エネルギー最大限導入・水素グリッド構想の推進・循環経済への移行のグリーン社会の実現。デジタル社会の基礎づくり・未来技術の実装・人にやさしい社会の構築の誰一人取り残さないデジタル社会の実現、ひと・しごと・子育て・まちづくりによりデジタル田園都市徳島を進化させ、アフターコロナ時代の「徳島版SDGs」「新次元の分散型国土」「強靭で持続可能な安全安心」「健全財政」等、県の基本政策を実現するため、皆様方のご指導をいただきながら頑張つてまいります。

さらに、医療及び福祉の向上、経済・雇用対策の推進、本県の基幹産業である農林水産業の振興、教育の充実、財政健全化など、多くの課題に直面する中、強く正しい徳島県100年の大計に向かって、責任と信頼の政治により、一つひとつ課題を解決し、郷土徳島の明るい未来を切り拓きたいとの思いでいます。
ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になるよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください、県政に反映します。

令和4年3月

徳島県議会議員

喜多宏思



喜多宏思でござります。

今日の代表質問の機会を与えていただき
ました嘉見会長をはじめ皆さん方に心から
感謝を申し上げます。

まず、七月の伊豆山土砂災害をはじめ、線状降水帯などによる集中豪雨でお亡くなりになつた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また二口ナ下におきまして、長きにわたり御尽力いただいている医療従事者、医療関係者の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に対し、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

知事の政治姿勢について

まず、飯泉知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

去る六月定例会において、我が会派の嘉見会長から、確かな実績を生かし徳島県選出の衆議院議員を目指すのが政治家飯泉嘉門の進むべき道であり、素直に胸のうちを明かしていただきたいとの質問をさせていただきました。これに対し、知事からは、徳島県知事、全国知事会長として、いつまでもその任にありのではなく、ぜひすばらしい方にバトンタッチし、徳島をさらに発展させていただくべきと考えており、いざれは決断しなければならないと、その時点としてはかなり踏み込んだ答弁がありました。

私も、これまでの徳島県知事や全国知事会長としての経験を大いに生かし、衆議院の場でのさらなる活躍を強く期待するものでございます。

自由民主党徳島県支部連合会では、徳島一区選出の後藤田正純衆議院議員を次期選挙において公認候補としないようとの申入れについて、常任総務委員

会出席者三十四人のうち三十人の賛成を得た上で、山口会長と我が会派の嘉見会長が党本部に出向き、申入れを行いました。これは、コロナ禍に直面し、多くの県民の皆様が将来に不安を抱いている今、本県はじめ我が国が直面する課題に真正面から立ち向かい、私たちのかけがえのない郷土徳島のために誠心誠意行動できる人物として、飯泉知事に衆議院議員選挙において徳島一区から出馬していただきたいという我が会派二十四人の全員の一一致した強い思いの表れであります。

平成十五年の知事就任以来、飯泉知事は、本県の数々の課題に対し明確な処方箋を示すとともに、リーダーとして先頭に立つて県民を導いてこられました。また、令和元年九月から全国知事会会長を二年間務められ、その間、我が国の地方のリーダーとして実現した数々の実績は、改めて私が申し上げるまでもないものであります。

先日、その全国知事会の会長に、鳥取県の平井知事が就任されました。私は、飯泉知事が就任から二年の任期を迎えるに当たり、飯泉知事の会長続投は全国の多くの知事にとって当然のこととして受け止められていたものと考えています。平井知事御自身もそう考えていたのではないでしょうか。

しかしながら、知事は、平井知事に全国知事会会長を託されました。これは、飯泉知事が次なるステージへと進むために熟慮の結果、御自身で決断された結果であると私は確信しております。

現在、我が国が直面している新型コロナ、災害列島、人口減少の三つの国難を打破するために国会議員に求められる資質は、今後を先読みした的確な施策立案と実行力を兼ね備えた、まさに未知への挑戦ができることがあると考えております。

現在の衆議院議員の任期も約一ヶ月となりました。今こそ、全国知事会のかじ取りを平井知事に託したように、徳島県のかじ取りを後任の方にバトンタッチし、これまで徳島県知事や全国知事会会長として発揮した飯泉知事の比類ない手腕を国政の場で存分に振るつていただきたい。我が国の明るい未来を切り開く

くには、飯泉知事のお力が何としても必要であります。

そこで、我が会派徳島県議会自由民主党を代表してお伺いいたします。

飯泉知事には、我々の思いをしつかりと受け止めていただき、来る衆議院選挙への出馬をぜひこの場で県民の皆様に対し力強く表明していただきたいと思います。

御答弁をいただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君） 喜多議員の御質問にお答えさせていただきます。

来る衆議院選挙への出馬について御質問をいただいております。



この議場、この演壇に立ちますと、平成十三年四月、商工労働部長として着任して以来二十年半、これまでの思いがまさに走馬灯のごとくよみがえるところであります。

そして、平成十五年五月、県政のかじ取りを担わさせていただいて以来、徹底した県民目線、現場主義の考え方の下、無限の可能性を秘めた徳島県、もつとよくなれるはずとの思いで、二十四時間三百六十五日、寝ても覚めても、徳島県発展の方策を思い巡らせ、趣味と聞かれれば徳島県と言えるまでになつたところであります。

現在、我が国が直面する人口減少、災害列島、二つの国難に加え、第五波感染爆発を引き起こし、世界中を未曾有の危機に陥れている新たな国難、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、県議会をはじめ県民の皆様方の御理解、御協力を賜り、三年度、丸三年、第十三代全国知事会長として、課題解決の処方箋を打ち出してまいりました。

第一の国難、人口減少につきましては、国を挙げて地方創生第二幕を開くる中、徳島県そして全国知事会として、中央省庁の地方移転、大企業の地方分散、地方大学の魅力向上及び定員増、三つの処方箋を国に提言いたしたところ

であります。

まず、中央省庁の地方移転につきましては、昨年の七月三十日、明治以来初めて国の本庁機能が霞が関、東京を離れ、徳島県庁に消費者庁新未来創造戦略本部として開設されるという歴史的な転換点を迎えたところであります。

また、テレビ地上波デジタル化に際し、アナログ時には最大十チャンネルを受信できたものが、放送法に定める三チャン、大幅減となる状況の下、ピンチをチャンスへを合い言葉に、全県をケーブルテレビでつなぎ、後発の利により、全国屈指の光ブロードバンド環境を構築し、コロナ禍でテレワーカーが推奨され、本県発サテライトオフィスプロジェクトはもとより、昨年より商用開始となりました5Gを活用した全国初遠隔医療実証実験、さらにはスマート農林水産業、建設建築現場におけるアイ・コンストラクション、これらを実装し、日本のDX、デジタルトランスフォーメーションを徳島が強力に牽引いたしているところであります。

第二の国難、災害列島につきましては、平成十六年、災いの年、台風二十三号により、石井町をはじめ飯尾川流域が大規模な浸水被害に見舞われ、災害に

より生命、財産を失つてから莫大なお金をかけて復旧するというこの国の常識を覆し、その十分の一の予算を事前に投入する事前防災の考えを提案し、これが全国知事会の提言となり、これを国が採用し、平成十七年、災害予防を冠した国の補正予算が初めてつくられ、加減堰右岸の撤去が実現し、県民悲願が大きく前進いたしたところであります。

また、那賀川につきましては、県が建設した長安口ダムの治水利水両面の機能改善に向け、禁じ手とされた国直轄化を大胆に提言し、これが認められ、令和元年、ダム本体の機能向上が完成し、さらに、四国電力が管理する小見野ダムの再生を含む国の大河川流域プロジェクトが導入され、令和十年度まで総額八百八十五億円の事業となつたところであります。

さらに、平成二十九年度、県政史上初、県議会自由民主党をはじめ全会派の皆様方から公共事業百億円増の御提案を契機とし創設された防災・減災・国土

強靱化のための三か年緊急対策七兆円事業、その後継事業に対し、財務省からは、コロナ禍の中、ない袖は振れないとの方針が出されたものの、全国知事会長として、国と地方の協議の場におき、地方六団体を代表し、菅総理に対し、三か年ではなく五か年をと直接提言いたしました結果、防災・減災・国土強靱化のための五か年加速化事業十五兆円、こちらが創設され、本県の令和三年度十五か月予算におきまして、公共事業予算一千六億円へと、平成十八年度以来十五年ぶりの一千億円台を確保いたしたところであります。

これを最大限活用し、命の道となる徳島南部自動車道における徳島ジャンクションから徳島沖洲インターチェンジ間の本年度内の供用及び小松島、阿南への南伸、阿南安芸自動車道における桑野及び福井道路、そして海部野根道路の着実な整備促進を進めてまいります。

第三の国難、新型コロナウイルスとの闘いにつきましては、全国知事会長として、県民、国民の皆様方の命を守るため、感染状況を先読みしながら、先手の対応を国に繰り返し提言いたしてまいりました。

その結果、国民希望のワクチン接種につきましては、当初、三月中旬とされていた医療従事者向けの接種の三月上旬への前倒しにより、本県は全国第二位の接種完了をはじめ、高齢者の皆様方の優先接種の早期着手、市区町村における接種を補完するための都道府県主導の大規模集団接種の創設、これに伴う目標七月末までの高齢者接種完了の実現、当初、國の方針では千名以上の大企業を対象としていた職域接種につきましては、複数の中企業を束ねた接種の承認といった地方の実情に応じた弾力的な運用など、当初不可能と考えられていた一日接種百万人を大きく上回る百五十万人を達成するに至つたところであります。

その後一時、国からのワクチン供給が滞る場面もございましたが、順調に接種が進み、本県におきましても、八月末目標、十八歳以上二回接種五〇%超えを大きく上回る六一・三%を達成いたしたところであります。

を完了しており、国が掲げる十一月早期までの希望される全国民の皆様方への接種完了に向け、全力で取り組んでいるところであります。

第五波感染爆発に伴い、一時は人口ベースで八七%超え、三十三都道府県が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象となり、四国三県をはじめ周囲を全て囲まれる本県におきましても大変厳しい状況に至ったところであります。

さて、六月定例県議会では、県議会最大会派であります徳島県議会自由民主党の代表質問におきまして、嘉見議員のほうから、そして今、喜多議員より、徳島のために誠心誠意行動できる人物との御評価を賜り、光栄の極みであると同時に、身の引き締まる思いがするところであります。

思えば、政治家として選挙を勝ち抜くために不可欠とされる同級生や親類縁者もない私を五たびにわたり知事としてお選びいただき、十八年を超えて県政のかじ取りを任せていただいた県民の皆様方には、ただただ感謝の言葉しかないところであります。

政治家としての私、飯泉嘉門は、まさに徳島で誕生し徳島で育てられたのであり、今や私にとって何物にも代えることのできないふるさとなつた徳島県、その徳島のさらなる発展のためにには、この国がこれまで以上に地方に目を向け、その声に耳をしつかりと傾け、未知の世界の羅針盤として地方を導くこそが何よりも求められているところであります。

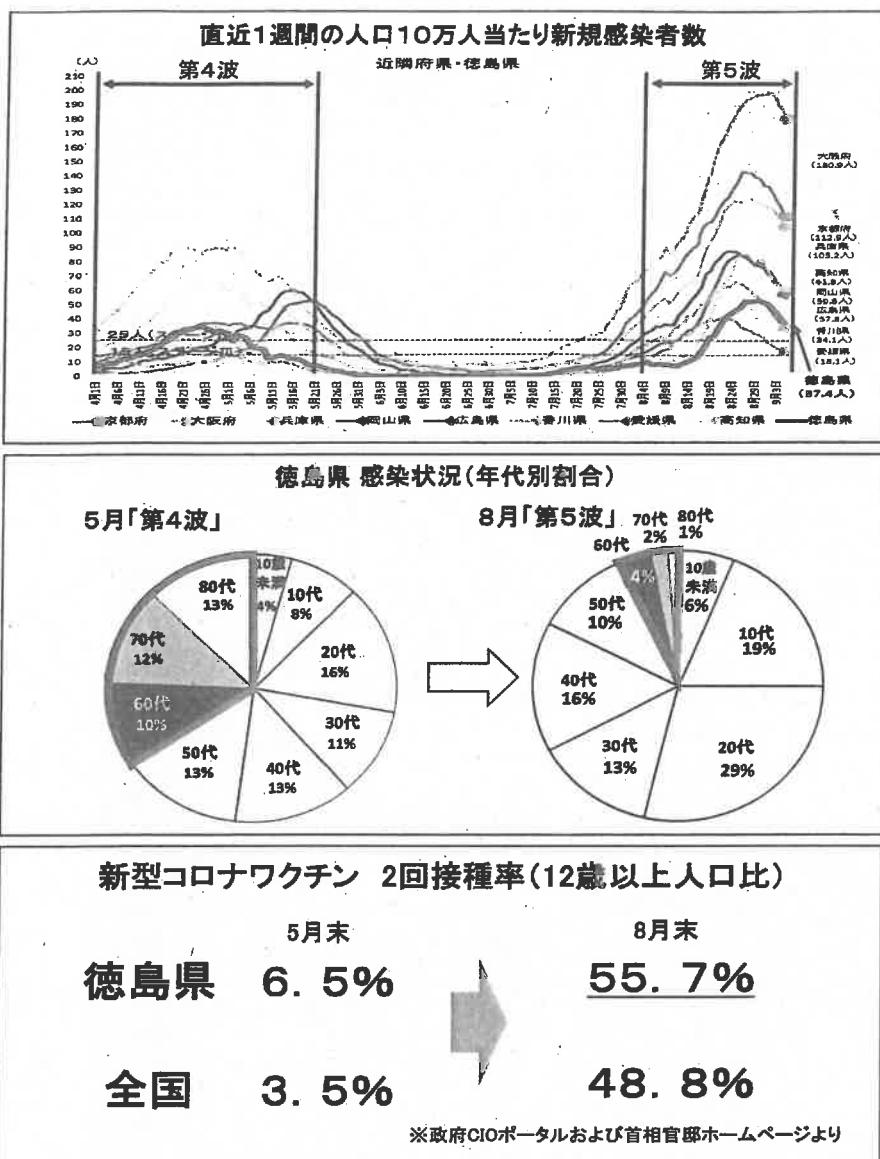
現在、九月十三日から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象はやや減少したものの、二十七都道府県が依然として対象エリアとなつており、とく

しまアラートにつきましても、国の基準でステージIV、最も高い特定警戒となつてあるところであります。

そこでは、新型コロナ感染症への対応に全力を傾注いたしますとともに、あまり残された時間はありませんが、熟慮に熟慮を重ね、揺るぎない決断を下してまいる所存でありますので、どうぞ御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

(喜多議員登壇)

二十八番（喜多宏思君） ただいま知事から、政治家飯泉嘉門として、来る



衆議院議員選挙に対する思いを御答弁いただきました。残念ながら、出馬についての明言はありませんでしたが、御答弁で触れられた、知事が徳島県知事就任以来、私たちのかけがえのない郷土である徳島県発展のために積み重ねてきた数々の実績は、飯泉知事でなければなし得なかつたものであると改めて感じました。

現在、ステージIVとなつている本県の新型コロナ感染症の状況も、医療関係者の御努力や県民の皆様の御理解と御協力、また県の取組により、ピーク時に比べると次第に落ち着きを見せるようにも感じます。

ただいまの御答弁をお伺いし、私は、飯泉知事の来る衆議院議員選挙への出馬を確信いたしました。そのためには、しっかりと熟慮を重ねられ、一日も早く揺るぎない決断を下していたとき、飯泉知事には、徳島県知事また全国知事会会長として發揮してこられた卓越した判断力、指導力、行動力に加え、これまでに築いてこられた多くの人脈を最大限に生かし、徳島県勢発展のため、徳島一区選出代議士として大いなる活躍を御期待しております。

では、質問を続けてまいります。

ワクチン接種について

パネルでお示しました。これは、直近一週間の人口十万人当たりの新規感染者数が一番上で、近隣府県と徳島県だけに限られています。

(資料提示)

新型コロナウイルス感染症は、このパネルにありますように、四月から五月の間、アルファ株の蔓延により、本県において多くの感染者が発生していたところであります。一時、感

染が落ち着くかに見えたようですが、七月からのデルタ株の拡大により、第五波として、全国で一日二万人を超える、本県でも人口十万人当たりで三十七・四人となる新規感染者を記録するなど、猛威を振るつております。

一方で、感染者の年代別割合について、第四波の五月と第五波の八月を比較すると、五月の頃は、各年代別では差がなかったものの、八月の感染者においては、六十代以上の感染者が減少している一方、三十代以下の若年層が約七割を占める状況になつております。パネルの上から二番目でございます。

これは、高齢者を中心にワクチン接種が進んできた一方で、ワクチン接種の進んでいない若年層で感染者の比率が高くなつたということをございます。新

型コロナウイルス感染症への切り札とされるワクチン接種の影響をまさまさど感じるところであります。

本県では、全国よりも速いペースでワクチン接種が進んでいるところであり、菅総理は、十月から十一月の早い時期に、希望する国民の接種完了を目指と掲げられましたが、今後一ヶ月がまさにラストスパートの時期であります。

そこで、お伺いします。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札であるワクチン接種を県としてどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いします。

徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて

(資料提示) 次のパネルは、徳島南部自動車道の吉野川大橋——仮称ですけれども、これの上部工の架設前と、架設後のパネルでございます。

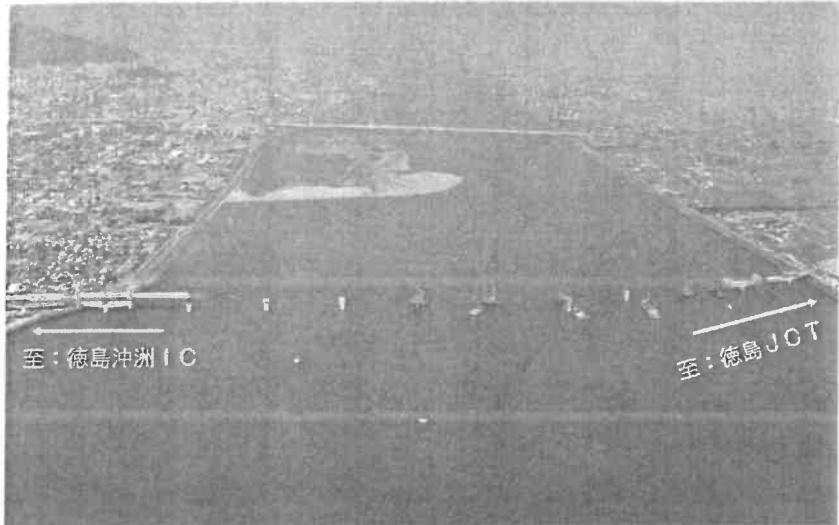
南部自動車道の整備効果と今後の見通しについてお伺いいたします。

平成三十年六月議会において、徳島南部自動車道徳島沖洲——徳島津田間の供用を見据え、津田地区周辺における道路の渋滞対策が必要でないかとお伺いしたところ、高速道路供用後の交通量の増加に対応できるようしっかりと取り組んでいただけるとの御答弁をいただいたところあります。

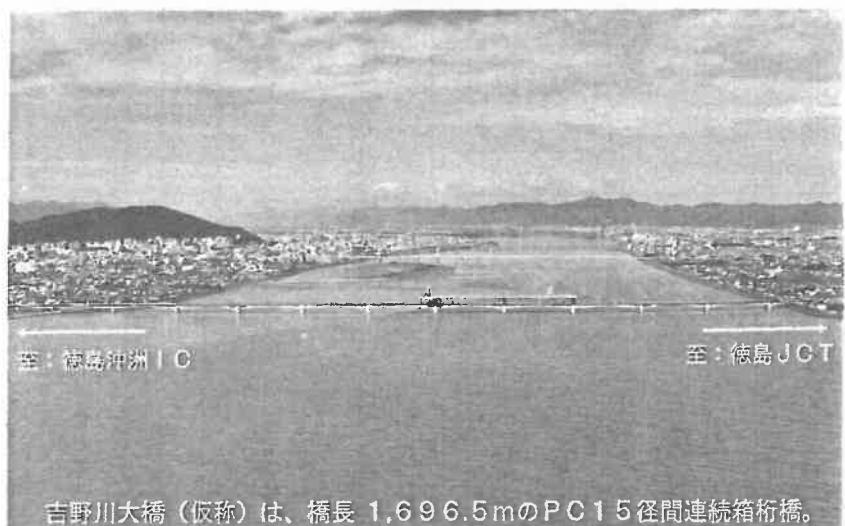
本年三月、私自身これまで強く要望してきた徳島津田インターチェンジを含めた徳島沖洲——徳島津田間が開通したことにより、津田地区の価値が一層高まつたのでないかと感じており、地元や木材団地の皆様方も非常に感謝しているところでございます。

また、津田地区や新浜地区では、これまで、朝夕のラッシュ時をはじめ、平日昼間においても周辺道路で渋滞

徳島南部自動車道 吉野川大橋（仮称）



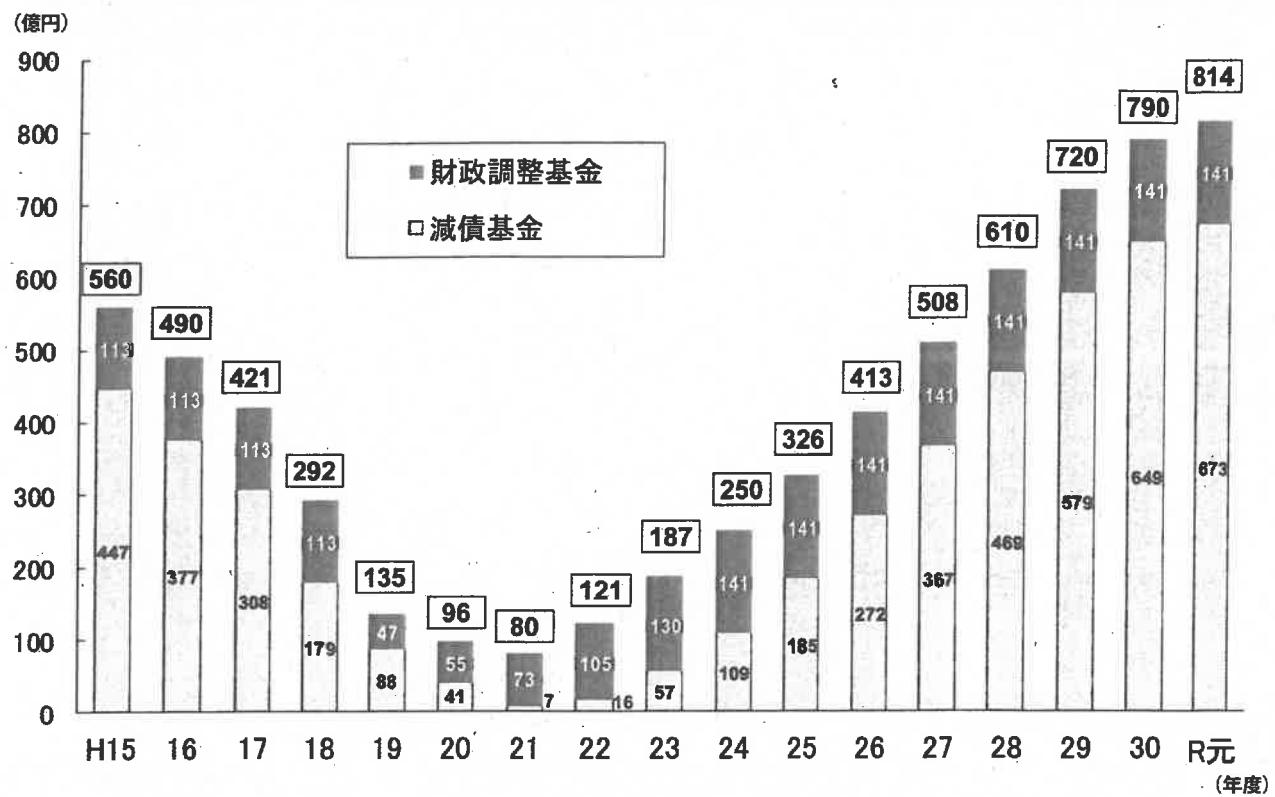
架設前



吉野川大橋（仮称）は、橋長 1,696.5m の PC 15 径間連続箱桁橋。

架設後

■財政調整的基金残高の推移



が発生しておりましたが、御答弁いただいたとおり、渋滞対策を着実に進めていたいたことにより、開通後、大きな渋滞も起きていないことに對して、重ねて感謝を申し上げます。

一方で、今回供用した区間から北に続く、西日本高速道路株式会社が整備する徳島ジャンクション—徳島沖洲間は、当初の供用予定が二年延期されており、津田地区のさらなる活性化に向けては、ぜひとも年度内に供用していただきたいと考えております。

そこで、お伺いします。

本年三月に供用した徳島南部自動車道徳島沖洲—徳島津田間の整備効果と、北に続く徳島ジャンクション—徳島沖洲間の今後の見通しについて、御所見をお伺いいたします。

コロナ禍における財政状況について

(資料提示) 次は、財政関係についてお伺いいたします。

新型コロナの感染がなかなか収束しない状況が続くとともに、その影響が長期化しております。今定例会での補正予算案も、六十二億円の新型コロナ対策予算が提案されるなど、県も財政出動が続いています。

これまで、県の補正予算の説明では、国からの様々な交付金を活用していると伺っておりますが、振り返ってみると、この状況はどうなっているのか、県の財政は本当に大丈夫なのか、気になるところでございます。

そこで、これまでのコロナ対策予算における国の補助金の活用状況や県の財政負担の内容について、御答弁をお願いいたします。

また、県では、財政健全化に対する方針を三年ごとに策定しており、財政調整的基金残高の確保や、県債残高、公債費の縮減、実質公債費比率の低下などの改革目標の達成に向け取り組んでいるところだと思います。しかし、新型コロナの影響により、国、地方の財政悪化が懸念され、今でもこれらが順調に達成できているのでしょうか。

このパネルは、令和元年度までの財政調整的基金残高のグラフですが、県債

の償還に備えた減債基金の増により、これまで順調に増加してきたことが分かれます。

県では、令和二年度から四年度末までの期間、毎年度八百億円維持を目標に取り組んでおられます。各種の財政改革目標数値のうち、私が特に心配なのは、財政調整的基金残高の状況であります。新型コロナの影響は、歳出面では、その財政出動に多額の財源を要し、歳入面では、景気の悪化による税収の減と、この両面の影響がすぐに出るのが基金残高であるからです。

グラフの右端、令和元年度末では八百十四億円となつておきましたが、新型コロナ発生後、令和二年度ではどうなつたのでしょうか。

また、今定例会では、令和二年度決算認定議案や財政の健全化判断比率の報告も提出されておりますので、これを踏まえた改革目標の進捗はどうなつているのか、御答弁をお願いします。

それぞれ御答弁をいただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君）

まず、新型コロナウイルス感染症対策の切り札であるワクチン接種を県としてどのように進めていくのか、御質問をいただいております。

本県では、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまで、予防接種法上の実施主体である市町村における個別接種、集団接種を軸として、県主導の大規模集団接種、企業、大学による職域接種の三位一体により進めてきたところであります。

特に、県が行うアスティとくしまでの大規模集団接種におきましては、これまで、ワクチン接種のできない子供さんたちと接する保育士さん、また幼稚園の教諭、そして小中高の教員、重症化リスクの高い妊婦さんとそのパートナー、県外への進学あるいは就職を控えた高校生など、戦略的なワクチン接種を行ってきたところであります。

その結果、さきの六月定例会でお示しいたしました十八歳以上の希望者への八月末五割以上接種完了、この目標につきましては、医療従事者の皆様方をはじめ関係者の皆様方の御協力の下、目標よりも一週間早い八月十八日に達成し、八月末までには、五割を大きく上回る六一・三%の皆様方が二回接種を完了されたところであります。

一方、国におきましては、十月から十一月までの早い時期に、希望される全国民の接種完了を目指す中、九月三日を開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会では、努力により達成し得る接種率として、六十代以上が八五%、四十代から五十代が七〇%、二十代から三十代が六〇%という目安が示され、その水準に到達した場合の行動制限の緩和が提言されたところであります。

このため、本県では、ワクチン接種に関する当面の目標として、国の分科会で示された努力により達成し得る接種率を十月末までに達成することとし、接種率のさらなる向上を目指してまいります。

具体的に少し申し上げてまいりますと、県といたしまして、接種状況に基づく市町村への必要なワクチン配分に努めるとともに、ワクチン接種機会が回つてこなかつた若年層や重症化リスクが高い四十代、五十代の皆様方にに対するアスティとくしまでの大規模集団接種の実施、ごくまれに血栓が発生するとの不安の声を解消するため、私自らその接種スタートの日である九月十四日に接種いたしましたアストラゼネカ社製ワクチンの接種機会の提供、特に若年層の接種啓発に効果的な動画によるSNSを通じました情報発信に取り組むことにより、ワクチン接種を積極的に進め、県民の皆様方の生命と生活を守り抜くとの強い意気を持ちまして、新型コロナ対策に全力を傾注いたしてまいります。

次に、徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて御質問をいただいております。

本年三月二十一日、本県初、県が事業主体となります地域活性化インターのエンジの取組が功を奏し、区間を区切った徳島沖洲—徳島津田間の供用が実現いたしたところであります。



この結果、臨海部の産業団地である沖洲地区と津田地区におきまして、新たな物流ルートが形成され、両地区的アクセスが大幅に向上したことにより、さらなる物流の効率化や地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。

また、徳島津田インター（エンジ周辺の渋滞対策）いたしまして、県が整備を進めてきた徳島東環状線新浜八万工区につきましては、高規格道路供用前日に、末広道路と直結する道路や側道部の四車線化を供用いたしたことによりまして、通勤時における所要時間の大半を短縮、慢性的な交通渋滞の緩和など、大きな整備効果が発現しているところであります。

これらを起爆剤をいたしまして、沖洲地区や津田地区が、今後、より一層そのポテンシャルを發揮し、名実ともに四国のゲートウエーとして陸海空の結節点へと生まれ変わるために、全国の高規格道路ネットワークへ直結することが極めて重要である、このように認識いたしております。

そこで、西日本高速道路株式会社が整備する徳島ジャンクション—徳島沖洲間の吉野川大橋——まだ仮称であります、こちらにおきまして、吉野川河口の強風や高波など、想定以上の厳しい現場条件の中、最新技術、こちらを駆使し、早期完成に取り組んできたところ、去る八月二十三日、橋桁の架設が完了し、工事がいよいよ大詰めを迎えてることから、県といたしましても、目標とする年度内供用に向け、しっかりと事業調整を図つてまいります。今後とも、国や西日本高速道路株式会社、地元自治体と連携し、高規格道路南伸への大きな弾みとなる徳島ジャンクション—徳島沖洲間の一日も早い供用はもとよりのこと、新次元の分散型国土創出に向けました徳島南部自動車道の早期整備に全力を傾注してまいります。

(後藤田副知事登壇)

◎副知事（後藤田博君） 新型コロナの本県財政への影響及び財政健全化の推進状況についての御質問でございます。

本県におけるこれまでの新型コロナ対策予算の総額につきましては、令和元年度第七号補正予算から今回の九月補正予算案までの累計で一千五十九億円に



達しておりますが、本県並びに全国知事会の提言によりまして創設、増額されました地方創生臨時交付金三百四十二億円や緊急包括支援交付金四百五十六億円の活用などによりまして、現時点では、県の一般財源による負担は、この十分の一以下の八十四億円にとどまっております。

去る八月二十日には、地方創生臨時交付金事業者支援分二十億円分が追加交付されまして、事業効果の早期発現のために、九月補正予算までに全て活用したところであります。

また、全国の影響を受ける地方消費税や地方譲与税などの減収に対しましても、本県や全国知事会の提言が実りまして、令和二年度において特例的に対象税目が拡大された減収補てん債を二十二億円発行することで財源を確保いたしました。

こうしたことによりまして、令和二年度末の財政健全化目標について、議員御指摘の財政調整的基金残高は八百億円と、毎年八百億円以上の目標をクリアいたしました。

また、臨時財政対策債や国の防災・減災対策に係る有利な地方債を除いて、県債残高は、令和四年度末目標の四千八百億円未満に対しまして四千七百五十五億円、そして公債費は、令和四年度末目標の四百四十億円未満に対して四百四十四億円と、順調に推移しているところであります。

さらに、県債償還の負担度を表す実質公債費比率につきましても、目標一一%台以下堅持のところ、一一・三%と、前年比で〇・四ポイント改善いたしております。

各指標が順調に推移する一方で、国においては、新型コロナ対策のための補正予算編成により、国債の大量発行を余儀なくされるなど、大変厳しい財政状況が続いておりまして、今後の地方財政への影響について、危機感を持つべき必要があると認識いたしております。

このため、引き続き、将来の安定的な財政基盤となる財政調整的基金を確保できるように、気を緩めることなく歳入歳出改革に努めますとともに、新型コロナ対策を万全に実施できるよう、国に対し、しっかりと財源確保を要請してまいります。

(喜多議員登壇)

国際フォーラムを通じた「消費者政策の戦略的な発信」について

◆二十八番（喜多宏思君） 質問を続けてまいります。

消費者政策の国内外への強力な発信について質問いたします。

昨年の七月三十日、地方創生の切り札とされる政府関係機関の地方移転の全国トップバッターを担う形で、消費者庁の新未来創造戦略本部が、徳島県庁十階に、期限付ではなく恒久的拠点として、見事開設されました。その後一年余り、コロナ下においても戦略本部への期待は揺らぐことなく、むしろ開設時以上に一段と大きくなっているのではないか。

その期待の一つが、安全・安心な徳島づくりへの貢献であります。国民、県民は、一消費者として、誰もが日々消費行動を行つております。一方で、特殊詐欺やネットトラブルなど、常に危険にさらされております。いつの間にか巻き込まれる消費者被害を何としても未然に防ぎたい。県民皆様の安全・安心な暮らしを守ることは、行政の重要な責務です。

そこで、徳島ならではの強みとなるのが、消費者庁の戦略本部という頼もしい存在であります。今、戦略本部からは、徳島を実証フィールドとして、高齢者や障がい者など生活弱者対策をはじめ喫緊の消費者問題に対し、先駆的な手法で新たな解決策が次々と生まれられており、その成果は既に安全・安心な徳島づくりに大きく寄与されています。

また、そのような全国に誇る徳島での取組を国内外に強く情報発信し、徳島への新たな人の流れや価値の流れ、経済の流れを創造していくことも、戦略本部が立地する徳島県としての大きな使命であります。

私が県議会議長を務めた令和元年度、その八月に、当時の宮腰内閣府特命担当大臣が来県され、戦略本部への国際拠点機能の設置が表明されたとともに、戦略本部が立地する徳島県としての大きな使命であります。

翌九月には、G20消費者政策国際会合が徳島で開催されたところでござります。

議長退任後も、国際拠点の成果をいかに徳島の飛躍発展につなげるかは、私自身にとつてもライフルワークと言える重要な重要なテーマとなつております。テーマ実現には、私は、コロナ下にあつてもその先やもつと先を見据えて、消費者政策を絶えず進化させ、臆せず実践し、国際拠点徳島として継続的な国際会議の開催を通じ、国内外へと徳島の先進事例や魅力を発信し、徳島へ人や企業を呼び込むという好循環づくりが大切だと考えております。

そこで、知事にお伺いいたします。

戦略本部とともに、G20消費者政策国際会合のレガシーを継承し、国際フォーラムの開催を通じて、アフターコロナを見据えた消費者政策を徳島から国内外に向けて、より一層戦略的かつ継続的に発信すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

デジタルデバイド対策について

次に、デジタルデバイドと呼ばれる情報格差の解消について、県の取組についてお伺いします。

昨年来のコロナ禍への対応のため、学校では、子供たちに一人一台のタブレット端末を配布してGIGAスクール構想がスタートし、また企業では、新しい働き方として、在宅で勤務を行うテレワークやテレビ会議等の導入が進んでおります。我々県議会におきましても、今九月定例会からペーパーレス化のため、議案などの資料をタブレットで見えるようにし、デジタル化に向けて取組を進めております。



このような中、去る九月一日にはデジタル庁が設置され、国を挙げたデジタル社会の実現に向けた動きはさらに加速し、県民の皆様がデジタル化の利便性を享受できる社会が到来すると期待される一方、インターネットやスマートフォンなどを利用できる人とそうでない人との間にデジタルデバイドと呼ばれる情報格差が生じるのではないかと懸念を抱いております。私も、新しく配布されたタブレットの操作には戸惑いもあり、県民の皆様の中にも、社会のデジタル化に取り残されるのではないかと不安に感じている方もいるのではないでしょか。

知事はこれまでも、この情報格差の解消に向けて、国に対して積極的に政策提言をされることも、県において、このたびの九月補正予算で新たにデジタルデバイド対策推進事業を提案され、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に積極的に取り組む姿勢を示されています。私も、こうした取組に大いに期待しているところであります。

人によって情報格差は様々であり、必要な支援も多岐にわたることから、県内の企業や大学といったデジタル分野の関係者から広く協力をいただき、その知見を積極的に取り入れて、デジタルに不慣れな高齢者や障がい者などが取り残されることがないよう、今後とも継続して、より効果的な対策を講じるべきでないでしょうか。

そこで、お伺いします。

誰もがデジタル化に対応できるよう、デジタルデバイド対策の効果的な実施に向けて、関係者が連携して取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

民間事業者のGX推進への支援について

次に、民間事業者のGX推進への支援についてお伺いいたします。

甚大な被害をもたらした令和二年七月豪雨をはじめ、近年、過去に例を見ないような大型台風や集中豪雨による大規模災害が発生しております。こうした自然災害の一因とされる気候変動は、CO₂など温室効果ガスの増加による地

球温暖化の影響とも言われており、令和二年十一月、国会において気候非常事態宣言の決議が採択されるなど、一日も早い脱炭素社会の実現に向け、国を挙げて取り組んでいるところです。

去る六月九日には、国・地方脱炭素実現会議において、特に地域の取組や密接に関わる暮らしや社会分野を中心に、国民・生活者目線での二〇五〇年脱炭素社会実現に向けた工程と具体策を示した地域脱炭素ロードマップが取りまとめられました。

本県においては、飯泉知事の就任以来、環境首都とくしまの実現を掲げ、全国初、脱炭素社会の実現を掲げた条例制定や、国の目標を上回る温室効果ガス削減目標の設定など、自然エネルギー協議会の会長県として、この方向性を以前から先取りし、様々な施策を展開されてこられました。こうした取組は、以前は、経済活動と対立するものと捉えられておりましたが、近年は、再生可能エネルギーや水素洋上発電などの革新的技術が脱炭素社会の実現を支える新技術として期待されるなど、経済成長につなげるチャンスと捉えられているところです。

地域脱炭素ロードマップにおいても、スマートLED街路灯や燃料電池自動車、水素ステーションなど、これまで本県が進めてきた取組や、県内企業の各種製品開発や販路拡大につながる内容が盛り込まれており、GX、グリーントランスフォーメーションは県内企業の新たなビジネスチャンスの創出につながるものと考えております。

そこで、お伺いします。

GXに取り組む県内企業を積極的に支援すべきだと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

生活困窮者に対する支援策について

次に、生活困窮者に対する支援策についてお伺いいたします。

昨年一月、国内初となる感染者が確認されて以来、新型コロナウイルス感染症は拡大を続け、我々の暮らしにも非常に大きな影響を及ぼし、家計収入の減

少により十分な食料が買えない、家賃、電気やガス代などを滞納したことがあるなど、日々の生活に困窮する方々の厳しい現状を報道でも目にすることが多いしております。

こうした状況は、データとしても表れており、全国における令和二年度の月平均による有効求人倍率は一・一〇倍と、前年度の一・五五倍を〇・四五ポイント下回り、また、本年四月に厚生労働省が公表したデータによると、新型コロナウィルス感染症の影響による解雇、雇い止めは、見込みを含め十万人を超えたとの大変ショッキングな数値が示されるなど、厳しい雇用情勢が顕著となつております。

また、令和二年度における生活保護の申請件数は全国で二十二万八千八十一件、前年度の二十二万三千四十二件から五千三十九件、二・三%の増加となりました。前年度から増加となるのは、リーマンショックの影響を受けた平成二十一年度以来十一年ぶりと、全国的に生活困窮の実態が如実に表れており、新型コロナウィルスの感染防止対策の徹底はもとよりですが、県民の皆様が生活に困窮することなく安心して日常生活を送ることができるための対策は大変重要であります。

現在は、十九都道府県で緊急事態宣言が発令されるなど、全国各地で感染爆発、まさに未曾有の領域に入つており、去る八月十九日、本県においても、とくしまアラートが国基準のステージIVに相当する特定警戒に初めて引き上げられ、全力で感染防止対策に取り組んでいるものの、依然として、感染力の強いデルタ株をはじめとする変異株の存在など、新型コロナウィルスの感染拡大はまだまだ予断を許さない状況であり、県民の皆様にとつては、安全・安心の確保は喫緊の課題であります。

そこで、お伺いします。

長期化する新型コロナウィルス感染症の影響を受けて、困窮する世帯に対する支援策をどのように実施していくのか、所見をお伺いします。

御答弁をいただき、まとめに入ります。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君） まず、国際フォーラム開催を通じ、本県の消費者政策を戦略的に発信すべきとの御提言をいただいております。



一昨年九月、G20消費者政策国際会合では、世界三十八の国や地域、国際機関、関係者が徳島に集い、デジタル社会の進展に伴う若年者への消費者教育の重要性をはじめ、各国共通の政策課題を広く提起いたしたところであります。

この歴史的意義、こちらを有するG20国際会合の

レガシーをしっかりと継承し発展させていくためには、政策創造と国際業務の恒常的拠点である消費者庁新未来創造戦略本部との連携によりますDXの光と影を捉えましたタイムリーなテーマの設定、人的ネットワークを生かす国際連携と情報発信が重要であるとの認識の下、コロナ下にありましても工夫を凝らし、国際会議を隨時開催いたしてまいりました。

これまで培つてまいりました成果を新次元で生かすためには、とくしま国際消費者フォーラム二〇二一を、来る十月二十五日から二十七日まで、関連

イベントを合わせ計三日間にわたり、アフターコロナのデジタル社会を見据え、持続可能な社会の実現に向けた消費者の新たな課題と解決への道筋をテーマといたしまして、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド参加方式により開催いたします。

核となる国際フォーラムでは、欧米等のエシカル消費トップリーダーによる基調講演及び関連セッション、ASEAN諸国と日本の連携強化を図る消費者庁との共同セッション、消費者教育の未来について議論するASEAN諸国との大学間交流促進セッションを集中的に開催し、これまで消費者庁と一体となつて創造してまいりました先進的な取組の価値を国内外にしつかりと発信いたします。

このように、今、本県では、デジタル社会先進国である欧米、経済連携や

健全な消費市場の形成において、日本の重要なパートナーである ASEAN諸国を国際連携のターゲットにしているところであり、このつながりを徳島発展の新機軸としていくには、議員御提案のとおり、戦略的かつ継続的な国際フォーラムの開催を通じました情報発信がまさに不可欠である、このように認識いたしております。

加えて、これから新たな試みをいたしまして、世界各国及び県内の大学生の積極的な参画による若い感性を生かしたテーマの設定や、若者目線による意見交換の場づくりにも、未来志向に立ち、しっかりと挑戦いたしてまいります。

今後とも、戦略本部との緊密な連携の下、徳島の地が消費者政策国際拠点として新たな価値を生み出し、世界に発信することにより、人や情報、さらには投資を徳島に呼び込めるよう、積極果敢に取組を進めてまいります。

次に、デジタルデバイド、情報通信格差対策の効果的な実施に向けまして、関係者が連携して取り組むべきであるとの御提言をいたしております。

去る九月一日、デジタル庁が創設され、我が国のDXがより一層加速する中、デジタル化に高齢者や障がい者の皆様方が取り残されるデジタルデバイドへの対応が課題となつております。その解決を図り、人に優しいデジタル社会を構築することがまさに重要である、このように認識いたしております。

本県ではこれまで、誰もが情報化の恩恵を享受すべく、県内どこでも高速通信回線に接続することができる全国屈指の光ブロードバンド環境の構築、全国知事会からの提言により実現いたしましたGIGAスクール構想を一步進め、

県立、私立を含めた小中高一貫した一人一台タブレット端末の実装など、全国に先駆けて情報通信基盤を整備いたしてまいりました。

さらに、県民の皆様方のICT利活用を支援するため、県立総合大学校まな

大学院での指導者向けICT講座の実施、中小・小規模事業者のDXを伴走型で支援するとくしまDX推進センターの開設など、サポート体制の充実にも取

り組んできたところであります。

こうした取組をさらに加速するため、本議会に提案させていただいております誰一人取り残さない「デジタルデバイド対策」推進事業では、デジタル技術を活用し、地域課題の解決を図るべく、eーとくしま推進財団との連携の下、ますます加速化、高度化するデジタル社会に即応することができ、多様なスキルを持つデジタル支援員を養成いたしてまいります。

事業の実施に当たりましては、議員お話しのとおり、県内のICT関係企業や大学、高齢者や障がい者の関係福祉団体をはじめ、デジタル分野や人材育成に知見を有する産学官の関係者の皆様方に御参画いただき、本県におけるデジタル人材育成の拠点として、新たにとくしまデジタル人材育成プラットフォーム、こちらを設置し、地域の要請にきめ細やかに対応することができるアドバイザーや講習会講師といったとしてデジタル支援員を派遣することで、地域と連携した活用方策のモデルを構築いたしてまいります。

今後とも、我が国のDXを先導するデジタル社会の実装モデルを徳島から全国へ発信いたしますとともに、プラットフォームを推進エンジンとして、情報通信格差や孤立化を防ぐデジタルデバイド対策にしっかりと取り組み、県民の皆様方誰もがデジタル化の恩恵をしっかりと享受することができる社会の実現に尽力いたしてまいります。

次に、GXに取り組む県内企業を積極的に支援すべきであるとの御質問をいたしております。

本年四月、気候変動サミットを踏まえまして、世界レベルの動きを先取りし、本県では国を上回る二〇三〇年温室効果ガス五〇%削減を掲げ、水素や自然エネルギーの導入など、カーボンニュートラルの実現に向けたGX、グリーントランクションの導入など、カーボンニュートラルの実現に向けたとあります。

特に、究極のクリーンエネルギー水素につきましては、本年の十一月、全国初の地産エネルギー副生水素を活用いたしました製造・供給一体型水素ステーションが稼働を始め、徳島バスによる鳴門公園線の燃料電池バスが運行を開始

するなど、水素の社会実装が本格化いたします。

また、全国屈指の企業立地補助制度、こちらにおきまして、環境エネルギー関連産業を成長分野として指定し、企業の投資を強力に支援いたすことにより、高省エネ性能、長寿命の特性を持ち多様な商品の光源に用いられるLED関連企業、自動車の電動化により世界的に需要が高まる車載用のリチウムイオン電池製造企業など、カーボンニュートラル実現に資する企業の本県への機能集約、また拠点化を進めてまいりました。

こうしたGXの取組は、産業構造や社会経済、その変革をもたらし、次なる大きな成長へと結びつく、経済と環境の好循環を生み出すことから、議員お話しのとおり、県内企業の皆様方によりまして成長発展につながる大きなビジネスチャンスである、このように認識いたしております。

そこで、県内企業のGXの取組をより一層加速させるため、大学や企業が持つ開放特許を活用した新たな製品技術開発を加速するオープンイノベーションの推進、県内企業のGX投資を促進する融資制度や補助制度の創設、充実、さらには、とくしま経営塾平成長久館におけるGXをテーマとした階層別・職種別セミナーの開催など、技術、資金、人材の面から総合的に支援する体制の構築に向け、検討を進めてまいります。

今後とも、県内企業のGXの取組をしつかりと支援することによりまして、本県の野心的な目標である二〇三〇年度温室効果ガス五〇%削減の実現と県内経済の成長発展にしつかりとつなげてまいります。

(伊藤保健福祉部長登壇)

◎保健福祉部長(伊藤大輔君) 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮する世帯に対する支援策についての御質問でございます。

今般のコロナ禍において、休業等に伴う収入減少をはじめ、離職や廃業などにより、全国的に生活に困窮する方が増加しており、県民の生活においても大きな影響が及んでいるものと認識しております。

県においては、収入が減少した方に対する国民健康保険や介護保険の保険料

減免、生活に困窮されている方への自立相談支援機関による相談支援、こうい

った制度など各種支援制度を適切に実施するとともに、県のポータルサイトなどを活用し、積極的な周知に努めてまいりました。

そうしたことから、全国的に生活保護申請件数が増加傾向にある中でも、本県ではコロナ前と同程度の申請件数を維持しておりますが、コロナ禍の影響が長期化しております。生活に困窮されている方に持続的な支援を行うことが不可欠となつております。

このため、全国知事会の政策提言を通じ、新型コロナの影響の長期化を踏まえた支援の強化を強力に訴えてきた結果、生活福祉資金の特例貸付や自立支援資金の申請受付期間が十一月末まで延長され、コロナ禍により収入が減少した方々への生活支援が引き続き確保されます。

加えて、徳島県、徳島労働局や社会福祉協議会などの関係機関が一堂に会する徳島県生活困窮者自立支援推進連携協議会を活用し、関係機関の連携を強化するとともに、知見の共有や優良事例の横展開に努めることにより、早期の就労や家計の再建につなげてまいります。

さらに、自ら窓口に来られない方への関係機関への同行支援、子供の居場所づくりや学習支援、食料や衛生用品の支給支援などに独自に取り組む民間団体との連携をより一層深め、県民お一人お一人の状況に寄り添った連携支援の輪を広げてまいります。

今後とも、国の動きを注視することともに、きめ細やかな支援策を推進することにより、生活に困窮しているあらゆる世代の皆様に必要な支援を着実に届け、安定して安心して自立した生活を送ることができるように、地域共生社会の実現に向け、しつかりと取り組んでまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十八番(喜多宏思君) まとめに入ります。

ワクチン接種について、当面の目標として、国の分科会で示された努力により到達し得る接種率を十月末までに達成するとの御答弁をいただきました。

感染拡大防止の切り札となるワクチン接種については、引き続き戦略的に取り組んでいただけるよう要望しておきます。

次に、徳島南部自動車道についてですが、今、知事から御答弁があつたように、県としても西日本高速道路株式会社に最大限の協力をを行い、徳島ジャンクション—徳島沖洲間について、年度内の一日でも早い時期に供用していただけます。

次に、財政状況については、県の財政負担は想像したほどは大きくなつていいということが分かりました。財政健全化についても順調に進んでいるとの御答弁をいただきました。

引き続き、国に対しても、現場でコロナ対策に当たる地方に財源面でのしわ寄せが来ないよう、財源措置をしつかりいただけるよう声を上げていただきたいと思います。

次に、国際フォーラムを通じた消費者政策の発信については、戦略本部と連携し、将来へと戦略的かつ継続的に国際会議を開催し、本県の消費者政策を世界に向けて発信するとの力強い御答弁をいただきました。

G20のレガシーを決して途絶えさせることなく継承し、世界の若者が徳島を訪れる消費者政策の国際拠点へと飛躍を遂げることを期待しています。



だけるよう期待しております。

GXに取り組む県内企業への支援についてでございますが、技術面、資金面、人材面から総合的に支援するとの御答弁をいただきました。

喫緊の課題である脱炭素社会の実現に向けた取組を県内企業の成長発展に結びつけるよう、積極的な支援を進めていただけるよう要望しておきます。

最後に、生活困窮者に対する支援策についてですが、早期の就労や家計の再建につなげるべく、関係機関の連携強化や優良事例の横展開を図るとともに、独自の支援策を実施する民間団体との連携を深め、県民に寄り添った連携支援の輪を広げるとの御答弁をいただきました。

本日は、それぞれ県の取組などについて積極的な御答弁をいただき、心強く感じていただけるところでございます。

今朝、家の坪庭の藍の花を、藍の苗を六月頃に植えとつたんですけども、それがつぼみが少しだけですけど咲きました。このつぼみが多分満開になる頃には知事の決断があるのでなかろうかと思つております。心から御期待申し上げます。

本日の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

知事からは、デジタルデバイド対策に進体制として、とくしまデジタル人材育成プラットフォームを設置するとの心強い御答弁をいただきました。

ぜひ関係者が一丸となつて、誰一人取り残さないデジタル社会を実現していく

令和3年度 委員会記録

【喜多宏思委員会質問】

一年に4回の県議会定例会の開会前に議案説明の事前委員会、開会中に付託委員会が開かれ各委員会において議案を審議します。

令和3年度は、常任委員会は総務委員会、特別委員会は防災・感染症対策特別委員会の所属です。令和3年度6月・9月・2月議会の委員会における私の質問項目は次の通りです。

本会議と同じように皆様方のご意見ご要望をお聞かせください。委員会を通じて県政に反映します。よりよき県政になるよう頑張って参ります。

令和3年6月定例会

■総務委員会（付託） 6月30日（水）

- とくしま記念オーケストラ事業について
- ・事業の事務処理について
- ・事業の経費の積算について
- ・技術的助言及び支援について
- ・民間事業者間の契約行為への県の関与について
- ・事業の再調査について

令和3年9月定例会

■総務委員会（事前） 9月6日（月）

- 熱海市における土石流災害の概要及び避難情報発令の状況について
- 令和元年5月大津市で発生した交通事故を受けての県警の対策について
- 千葉県八街市で発生した交通事故を受けての飲酒運転対策について

■防災・感染症対策特別委員会（付託） 7月6日（火）

■総務委員会（付託） 9月21日（火）

- 土砂災害警戒区域等について
- ・ハザードマップの周知について
- 砂防堰（えん）堤について
- ・点検及び浚渫（しゅんせつ）について
- ・利用者数の見込み及び施設の稼働率について

- ・今後の管理運営について
 - ・南海トラフ巨大地震等への対策について
 - ・環境への配慮について
 - ・設計及び施工業者について
- 道の駅「いたの」で実施した県総合防災訓練の実施状況及び成果について
- 防災・感染症対策特別委員会（付託） 9月29日（水）
- マイナンバーカードの普及について
- ・県内での普及状況について
- ・県版プレミアムポイント事業及び出張申請サポート事業の概要とスケジュールについて
- 徳島県奨学金変換支援制度について
- ・制度概要と令和4年度の予算内容について
- ・今年度の応募状況と今後の取組について
- 令和3年11月定例会
- 総務委員会（付託） 12月6日（月）
- 交通安全対策について
- 令和4年2月定例会
- 総務委員会（事前） 2月7日（月）
- 令和3年中の交通事故情勢について
- 総務委員会（付託） 2月22日（火）
- 阿波おどりの雑踏警備等について
- 歩車分離式信号の導入状況について
- 2月24日（木）
- 公用車の電動車率の向上について
- 万代庁舎における再生可能エネルギーの電力調達について
- 合同庁舎スマートリノベーション事業について
- 防災拠点情報ネットワーク強靭化事業について

- 新型コロナワクチンの接種について
- ・1回目及び2回目が未接種の県民への対応について
 - ・5歳から11歳までの小児に対する接種の進捗状況について
 - ・5歳から11歳までの小児を対象とした接種の安全性の周知について
- 一般県民を対象とした無料PCR検査について
- ・実績について
 - ・陽性者が確認された場合の対応について
 - ・検査キットの不足による影響について
- 児童施設等感染防止対策集中取組期間の実施状況について
- 保健福祉部関係の令和4年度の新規事業の概要について

徳島南部自動車道



夢と希望のある安全で安心できる
徳島県になるよう
皆様方のご指導ご要望ご意見
ご感想をお聞かせください
県政に反映します

自宅 〒770-18007 德島市新浜本町三丁目一一四七
FAX 088-166-3130 088-166-2155
電話 088-166-2155
Fax 088-166-2155
県議会 FAX 088-166-2155
電話 088-166-2155

喜多宏思



徳島南部自動車道は四国8の字ネットワークの一部であり、広域道路ネットワークの形成や災害時における代替路としての役割を担う道路です。

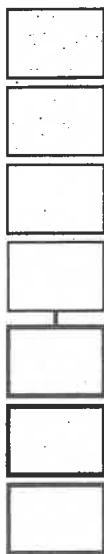
喜多宏思プロフィール

一現 在一

徳島県議会 経済委員会委員
徳島県議会 消費者・環境対策特別委員会委員長
徳島県議会 芸術文化振興議員連盟会長
徳島県議会 農業振興議員連盟幹事長
徳島県議会 南海地震対策議員連盟幹事長
徳島県議会 水産振興議員連盟副会長
徳島県阿波おどり保存協会会长
徳島県拳法連盟会長
徳島市民憲章推進協議会会长

一経 歴

徳島大学 工業短期大学部卒業
近畿大学 法学部卒業
中央大学 法学部卒業
徳島市役所勤務
徳島市議会議員6期
徳島市議會議長
四国市議会議長会会長
平成19年4月より徳島県議会議員
徳島県議会環境対策特別委員会委員長
徳島県議会県土整備委員会委員長
徳島県監査委員
徳島県議会経済委員会委員長
徳島県議会広域交流対策特別委員会委員長
第101代徳島県議会副議長
徳島県議会総務委員会委員長
第93代徳島県議会議長
全国都道府県議会議長会副会長
徳島県議会 議会運営委員長



強く正しい徳島を



会議録ができましたのでお届けさせていただきます。

ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になりますよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください。県政に反映します。

なお、ご住所・お名前等に誤りがある場合は、誠に恐れ入りますが、訂正のご連絡をいただけますようお願いします。

〒770-8007 徳島市新浜本町3丁目1-47
☎ 088-663-2358 FAX 088-662-5575

参考様式 6

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 9月定例会での代表質問用パネル 内容 別添縮小版のとおり 数量 大3枚			

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
	事務費	66,000	10/10	66,000	パネル作成代 60,000円 消費税 6,000円	
	合計	66,000	/	66,000		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

2022年9月14日

領 収 証

¥66,000

上記の金額ありがたく正に領収いたしました



(株)喜多堂
徳島市西新浜町2-2
電話088-624-954

集金者印



請求書

2021年9月14日

喜多 宏思 様

合計 ￥66,000

株式会社 芳山電機
代表取締役 遠藤久美子
〒770-8008 徳島市西新浜町2丁目
TEL.088-624-9543 FAX088-624-

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行

納品書

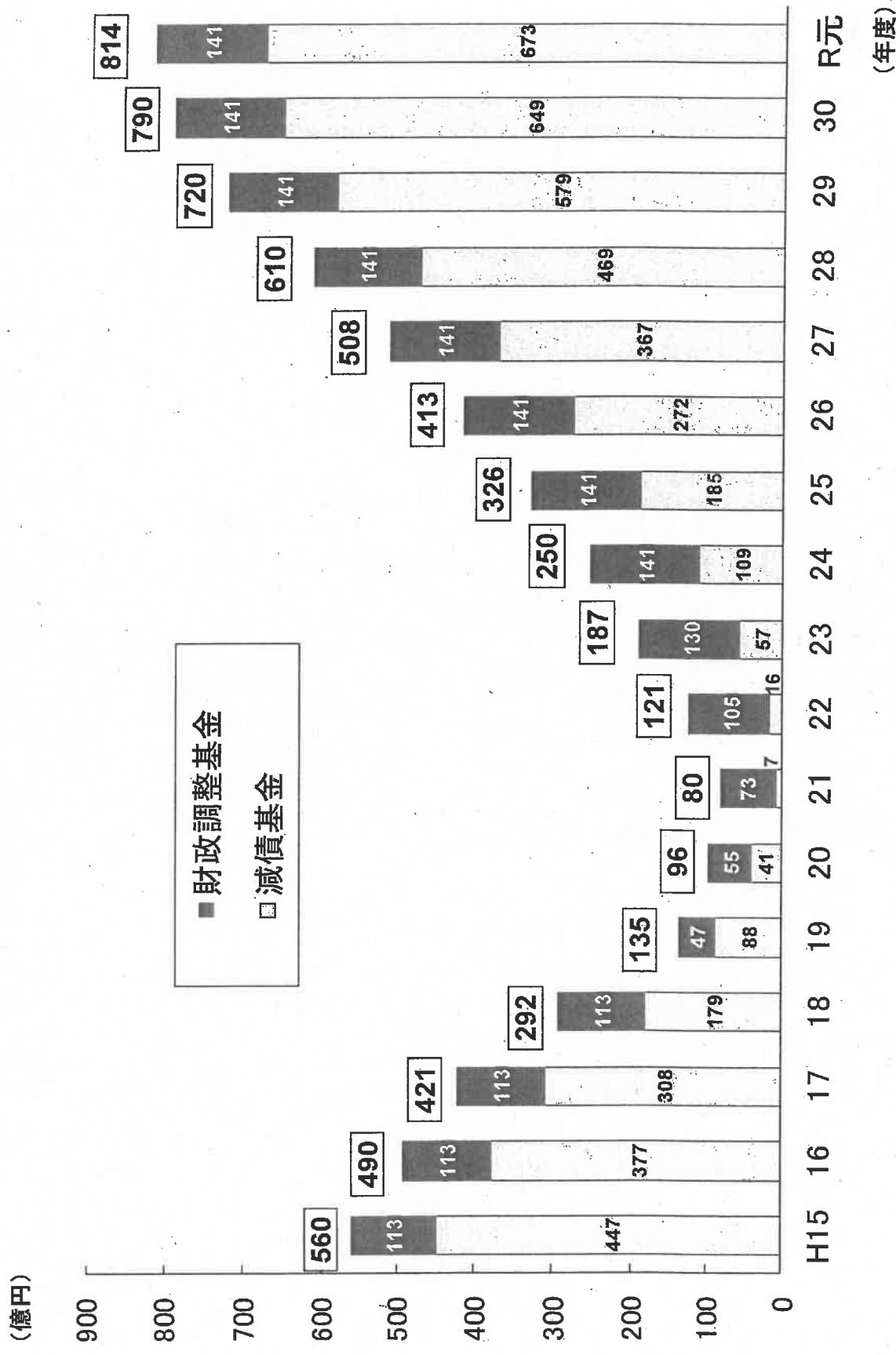
2021年9月14日

喜多宏思様

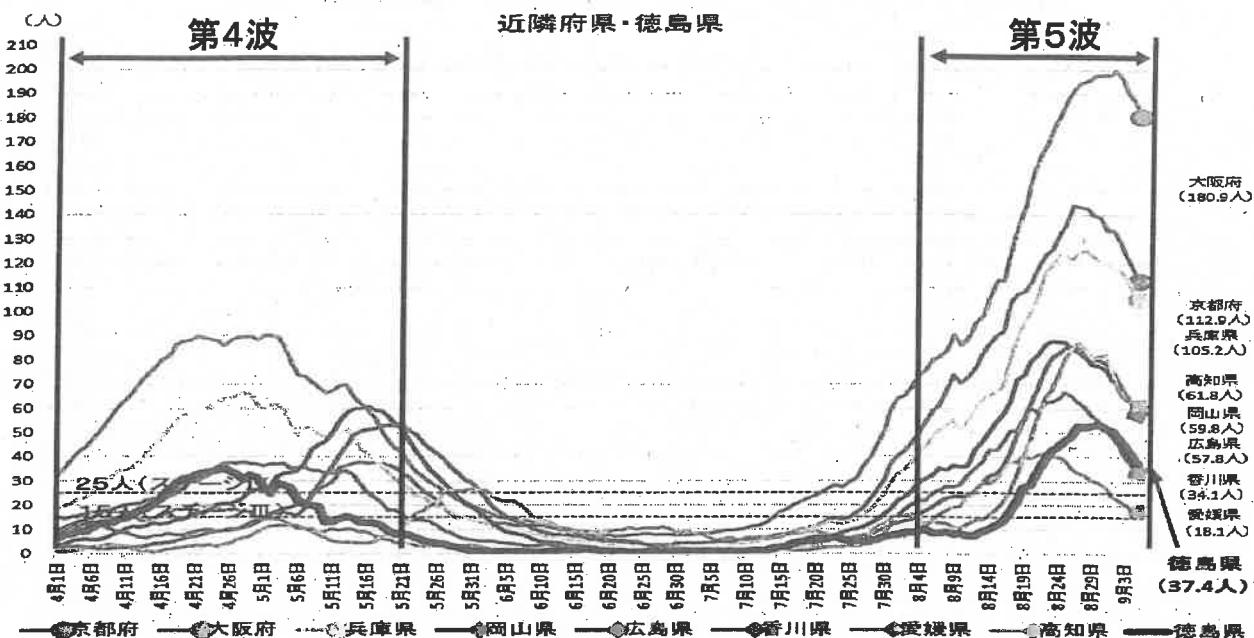
徳島市西新浜町2-2-76
株式会社 芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
質問用バネル	大3枚	20,000	60,000
消費税			6,000
摘要	要	合計	¥66,000

「財政調整基金残高」の推移

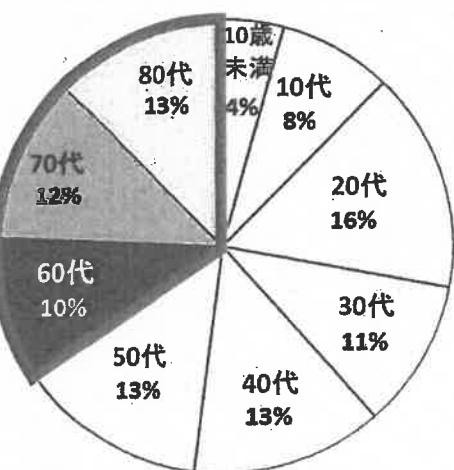


直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数

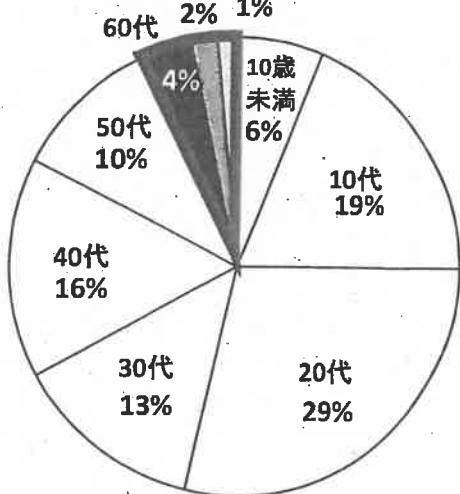


徳島県 感染状況(年代別割合)

5月「第4波」



8月「第5波」



新型コロナワクチン 2回接種率(12歳以上人口比)

5月末

徳島県 6.5%

8月末

55.7%

全国 3.5%

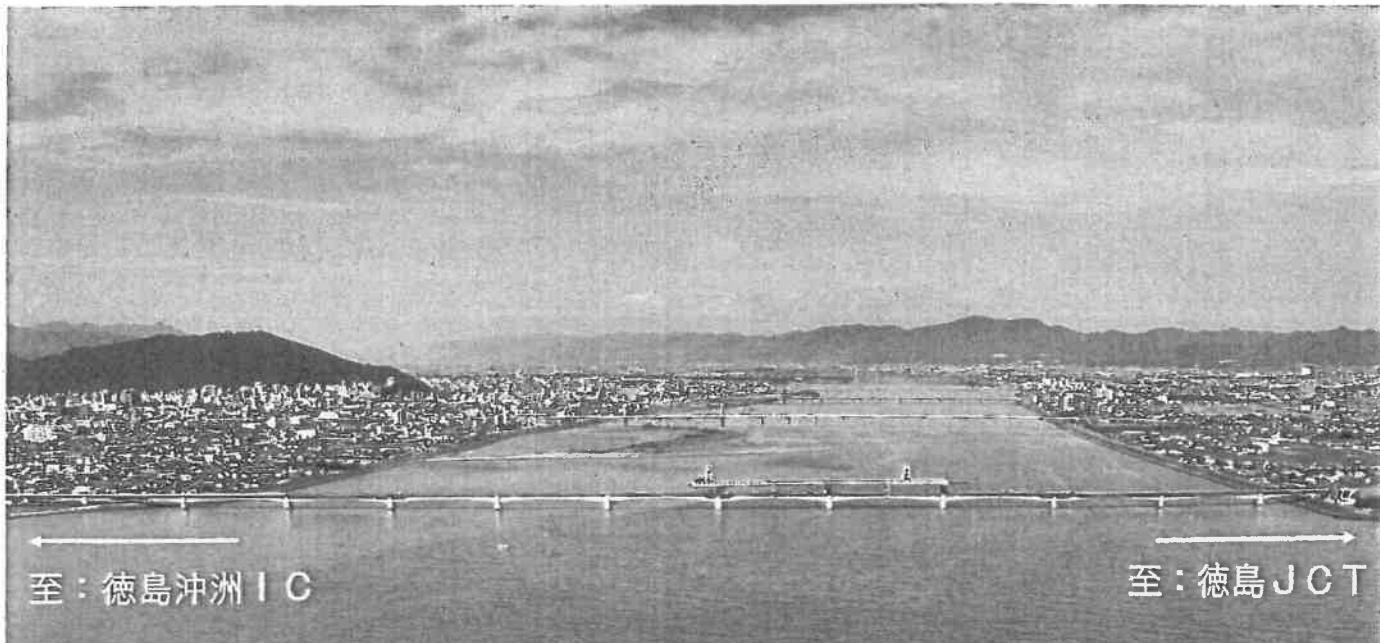
48.8%

※政府CIOポータルおよび首相官邸ホームページより

徳島南部自動車道 吉野川大橋（仮称）



架設前



吉野川大橋（仮称）は、橋長 1,696.5m の PC 15 径間連続箱桁橋。

架設後